

# 平成19年度第2回 浜松市行財政改革推進審議会 会議録

日時	平成19年10月8日(月・祝) 9:00~12:16
会場	可美公園総合センター ホール
出席者	鈴木修会長、伊藤修二会長代行、高柳弘泰委員、山本和夫委員、 中山正邦委員、有高芳章委員、原陽三郎委員、岡崎英雄委員、 秋山雅弘委員、井出あゆみ委員
欠席者	なし
傍聴者	217名
報道関係者	静岡新聞、中日新聞、朝日新聞、時事通信、日経新聞、毎日新聞、読売新聞、 NHK、静岡朝日テレビ、静岡第一テレビ、静岡放送、テレビ静岡、 浜松ケーブルテレビ、浜松情報
浜松市	山崎副市長、鈴木総務部長、齋藤企画部長、平木財務部長、 河合人事委員会事務局長
事務局	小楠事務局長、長田次長、佐用、朝月、渥美、内山、坂下

---

## 会議の概要

1. 第2回目の審議会として山崎副市長から挨拶がなされた。
2. 鈴木会長が議長となり会議を進行した。
3. 補助金、外郭団体、附属機関等、人件費に対する市の取組みについて、市所管部からの説明と分科会での取組みの報告があり、委員による質疑、意見交換がなされた。
4. 鈴木会長が浜松市人事委員会の勧告に対して行革審の考え方を述べ、委員による質疑、意見交換がなされた。

---

## 会議次第

1. 開会
  2. 審議事項等
    - (1)補助金について
    - (2)外郭団体について
    - (3)附属機関等について
    - (4)人件費に対する市の取組みについて
  3. 閉会
-

## 会議の経過

### 1. 開 会

#### 事務局長

本日は委員 10 名全員のご出席により開催いたします。

本日の審議ですが、「市政経営」、「補助金」、「外郭団体」の3分科会のまとめ役から、これまでの審議経過をご報告いただくと共に、必要に応じ市の各部局から説明をいただき、委員による質疑を行ってまいります。

それでは、議事に入ります前に、山崎副市長がお見えになっていらっしゃいますので、一言、ご挨拶を頂戴いたしたいと思っております。

#### 山崎副市長

皆さん、おはようございます。相変わらずのお天気の悪い中をご苦労様でございます。

昨日の新聞でも上野先生にご指摘をいただきましたように、市民の皆さんの行政についての関心が非常に高まったことが、行革審の大きな意味だと考えています。我々役人の考える言葉、あるいは考える内容を越えたところを市民目線で色々ご検討いただこうと行革審は始まっております。既に分科会も何回か開き、勉強会も開いておりますので、本日はその辺を踏まえ、皆さんのお言葉も踏まえて、ご議論をいただければと思います。本日はありがとうございました。

マスコミの皆さんも是非報道を通じて、より多くの皆さんにこの議論を知っていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございました。

#### 事務局長

ありがとうございました。それでは議事に移ります。これより議事の進行は鈴木会長が議長となり、会議の運営を行っていただきます。

鈴木会長、よろしく願います。

### 2. 審議事項等

#### (1) 外郭団体について

#### 鈴木会長

おはようございます。それでは第2回目の浜松市行財政改革推進審議会を開会します。

今日の会議の進め方は、分科会ごとに審議をいただいておりますので、分科会のまとめ役の方に議事進行をお願いしたいと思います。

まず1番目の議題は「外郭団体について」ですから、外郭団体のまとめをやっていただきました岡崎委員からご説明をいただきたいと思っております。よろしくどうぞ。

#### 岡崎委員

おはようございます。外郭団体分科会のまとめ役をしております岡崎です。外郭団体の分科会では、市から、外郭団体の概要、包括外部監査の結果、また第1次行革審の答申に対する市の取り組み方、外郭団体に対する市の関与、それに対する問題点、見直し等の説明を受けました。

まず、市民の皆さん方に私共と同じような情報を共有していただくという意味で、改めて今日は市の企画部から、説明してもらいます。お願いします。

齋藤企画部長

おはようございます。よろしくお願いします。それでは外郭団体について説明させていただきます。

まず外郭団体の定義、外郭団体への市の関与、どんな関与をしているか、外郭団体が抱える問題点、外郭団体の見直しをする上での視点とその手法という流れでご説明させていただきます。

まず、「外郭団体とは」ということで「市の組織の外部にあって、市の事務を代行し、又は市との連携により市の事務に関連する事業を行う団体」でございまして、市民サービスの提供を代行することで事務の軽減をする、あるいは事業の公益性を担保するために公益法人が仕事をするといったような観点で、外郭団体に仕事をさせているものです。外郭団体には3つのパターンがあります。1つ目は公共用地の先行取得等を行う地域開発の目的で設立された団体、2つ目は公共施設の管理や福祉等のサービスを提供する、行政の代行をするようなパターン、3つ目は地域産業の付加価値を高める等の産業創出の視点での団体。特に2つ目の公共施設の管理は、指定管理者制度の導入による地方自治法の改正があるまで、市が直営で行うか外郭団体しか管理が出来なかったという事情がございます。

第1次行革審で定義していただいたものですが、市の外郭団体は当時23団体ありましたが、1団体が廃止されたために現在22団体となっており、財団法人13、社会福祉法人2、社団法人2、株式会社4、特別法人1で計22団体です。4つの形がございまして、1点目は株式会社等のうち浜松市から25%以上出資している団体、2点目は地方公社である土地開発公社、3点目は負担金、補助金、委託料等、合計年間1千万円以上支出している団体、4点目は市から現職職員の派遣を受けたり、OB職員を採用している団体というような定義付けで22団体が対象とされています。

次に外郭団体への市の関与です。出資割合に応じて市の調査権、議会への説明等、市の関与の方法が決められています。出資割合が高い団体は外郭団体の設立に中心的・主体的に関わったもので、50%以上出資法人は市長の調査権・報告の聴取権等が認められ、また市長が議会への経営状況の説明を求められています。また監査委員の監査の対象にもなっています。25%以上の出資法人は市の監査委員が監査の対象とすることが出来ます。

出資割合でございます。ご覧のように50%以上出資している団体が11団体、100%出資が5団体です。この11団体は毎年9月に市議会へその経営状況を報告しています。25%以上50%未満の団体は国際交流協会以下5団体です。出資の割合が4分の1以下の団体は6団体で、公園緑地協会には出資しておりません。

市の財政的支出と職員の派遣の状況です。外郭団体の運営と事業に対し、毎年度補助金・委託料等の財政支出、職員派遣等を行っています。外郭団体の運営に関する公益性、あるいは事業単位の公益性に基づき行っているもので、補助金の支出が10億6千万円、委託料等の形での支出が28億4千万円、職員派遣が全部で24人、団体で採用している市職員OBが77人という状況です。

外郭団体に対する財政支出の状況別の分類で、10億円以上出資している団体が土地開発公社など5団体、5億円以上10億円未満が4団体、1億円以上5億円未満が4団体、1千万円以上1億円未満が5団体、1千万円未満が4団体です。補助金、委託料、負担金、交付金、貸付金等、様々な名目で財政的支出をしております。その他土地開発公社の事業用地の売払収入、都市開発

株式会社のフォルテ賃料も含まれています。

外郭団体に対する現職の市職員の派遣の状況、数別の分類です。5人以上派遣しているのが文化振興財団と浜松地域テクノポリス推進機構の2団体です。2人から4人が3団体、1人だけが4団体、派遣なしが13団体です。この中で最多の派遣職員は文化振興財団の7人です。土地開発公社は市の職員が全員兼務しています。

外郭団体の市職員のOBの採用状況です。10人以上OBを採用している団体が文化振興財団、体育協会、社会福祉協議会の3団体、次に2人から4人が3団体、1人だけが10団体、受け入れをしていないのが6団体です。最多が社会福祉協議会の27人です。

行革審からのご指摘とその対応ですが、共通する視点として「総合的な視点」、「財政的視点」、「人的視点」から様々のご指摘をいただいております。当時の数で23の対象団体ごとに指摘をいただいております。市の対応状況として、それぞれ経営健全化計画の策定を指導し、対象となった20団体中17団体が経営健全化計画を策定しております。その他の主な改善の取り組みとして18年度末に「浜北振興公社」が解散しました。本年度中に「引佐町自然休養村」と「フォレストみさくぼ」が解散することになり準備中です。「建設公社」が21年度末の解散に向け準備中です。「フラワー・フルーツパーク公社」は動物園との一体営業に向け現在、調整しております。「都市開発株式会社」はフォルテ売却に向け調整しております。

外郭団体の問題点、特に外郭団体自体の問題点として外郭団体を取り巻く情勢の変化があります。「官から民へ」ということでNPO等、新たな担い手の活動が活発化している、あるいは財政が逼迫している、それから民間へ業務を任せるような指定管理者、市場化テスト、公益法人制度改革、こういった法制度による改革が進められている状況です。2点目として財政基盤が脆弱で、基本財産等を持っていても金利が低い財源がなかなか少ない。それからプロパー職員が年齢に偏りがあり市の派遣職員等に依存している等の問題があります。また不十分なチェック体制と情報公開で、退職給与引当金等の積立をしていない団体がある等、財政運営等が不十分なチェック体制になっている。それから情報公開が不足しています。

市の関与に関する問題点として、経常的な問題点としては市が行っている色々な支出、あるいは職員派遣等に公益性があるか、適法か、適切かということ。他の法人等との平等な扱いになっているか、特に随意契約による委託を行う場合の市の説明責任が果たされているか。万が一破綻した時の問題点として損失補償契約等を締結している団体が破綻した時はどうするか、市の業務を代行している団体が破綻した時の市民サービスへの影響という点です。

外郭団体見直しの視点と手法ですが、見直しのため類型化しますと、開発整備の土地の先行取得等を行うための「地域開発型」、行政サービスを市に代わって行っていく「行政代行型」あるいは公の施設の管理や福祉や文化等のソフトサービスを提供する形、地域振興や産業支援型の「産業創出型」、これら3つのパターンが考えられます。

見直しのための手法として、公益性の問題として、古い時点で設立したものは設立時と現時点で公益性の変化があるのではないかと。2点目としてどのように公益性を検証すべきか、浜松地域に同種の事業を行う民間法人があるような場合、あるいはその外郭団体にしか事業のノウハウがない場合、こういった場合の公益性はどうかという点です。

最後ですが、市が支援する場合の内容と手法の検討で、市がどの程度支援するのか、あるいは外郭団体の独立性への影響という点で過干渉にならないか、人件費等を出す場合の適正額、人事・給与、団体が払っている給与もどこと比較するのが適正か、市職員の給与より高い団体もあるという問題、廃止等の際の出資者としての責任をどう認識するか、どこまで責任を負うかという問題点があります。市の対応として、支援・指導方針を決定すること、それに基づいて存廃あ

るいは統合させるといった検討と判断の基準、また自立させる時には自立のための支援・指導をどうすればいいか、こうした手法の検討が必要です。

外郭団体につきまして説明は以上です。よろしく申し上げます。

#### 岡崎委員

市からの説明は以上ですが、これに対して私共分科会の各委員から出されました意見があります。そのいくつかを、私から説明させていただきたいと思います。

まず外郭団体22の共通した問題点として、各委員の方から色々意見が出ています。その一つは、設立当時に必要とされていた外郭団体の事業が、今、本当に社会の変化、ニーズに合っているのかどうか。当時必要だった事業でも、20年、30年経った今、本当に必要なのかどうかを見直して、縮小するものは縮小する、廃止するものは廃止する、統廃合すべきではないかということです。各22団体に18年度は297億円という税金が出ています。各団体のサービスとして、公益性、公共性、要するに市民のためになっているかを、もう一度検証すべきではないか。それから弱体な経営基盤で、各団体共、単年度で収入・支出を全て使ってしまうため、ほとんど蓄積がありません。職員の方々の退職金の引当がしていないと、大量に退職者が発生すると退職金を支払うことになりませんが、中には含み損を抱えた外郭団体もあり、非常に経営基盤が弱い。しかも収入のほとんどは市の委託金、その他の交付金で賄われていることで、外郭団体そのものが非常に経済的な基盤が弱体化しています。また各外郭団体がバラバラな会計基準でやっており、会計処理の方法、就業規則、人事規程は統一すべきであるという意見も出ています。

市との関係では、行政と外郭団体との役割分担を見直す必要があるのではないかと。特に福祉・介護の問題は外郭団体に相当大きく依存しているところもあり、市としてのサービスと外郭団体としてのサービスをもう一度明確にしなければならない。たとえ1%を市から出資しても、市が絡んでいることは間違いないので、同じ外郭団体として、これはきちっと処理し、指導し監督すべきである。1%だからいいというものでもないという意見もございます。

ほとんどの外郭団体が「経営健全化計画」を18年度は出していたいただいており、各所管している部課がチェックや監視をしていますが、外郭団体を全て総括的に専門的な部門でまとめ、そこで経営計画、統一の問題に取り組むことも必要との意見もあります。縦割りになっているのを、横断的に外郭団体を集め、トータルできちっと監視し指導することも必要ではないかという意見も出ています。

いずれにしても本日は外郭団体を見直すに当たり、もう一度、皆さん方のご意見を頂戴したいと思いますので、各委員の方々から外郭団体についての忌憚ないご意見をいただきたいと思っております。まず、始めに鈴木会長から申し上げます。

#### 鈴木会長

今、説明があったように外郭団体は非常に問題が多いと理解しています。

就業規則や賃金の問題もそれぞれ違って統一されていない。これは市の方もはっきり認めていらっしゃる。それから市が51%以上出資しているかどうかという出資割合で色々判断なさっているが、市が1%でも出していれば、年間300億のお金が動いていますから、どうしても市の関与があったという結果になる。もう一つは仮に51%出資した場合、49%がどこの誰かによってかなり性格が違って来るので、単に市の出資比率がどうだということより相手方、パートナーが誰かを明確にしておかなくてはならないという問題もある。

それから今、市の説明も委員の説明も比較的抽象論に推移しました。これから行革審として

やっていくべきことは、22団体の中で、具体的にどうするかを皆様に情報を提供し、市民の皆さん方に「いや、これはこれでいいじゃないか」というご意見をいただく。これが非常に重要だと私は思っています。例えば都市開発株式会社フォルテも、売却することになりましたとあるが、売却する手続きはかなり複雑で時間も掛かることからすると、フォルテに入っている市の色々なもの、使っているものを撤去しなければ。売ると言っても市のものがある限りはそうはいかない。こういう問題があるから、ただ単に計画中、清算中という進行中というものを外してはいけません。期限を決めて、いつまでにどうするというスケジュールを明確に立てることが必要だと、私は今お聞きして思いましたから、まず具体的に何をどうするか事務局も案を作っていたきたいし、行革審の方もそれをチェックさせていただくことが必要だと思います。私の方から取りあえず以上です。

岡崎委員

ありがとうございました。どうぞ。

秋山委員

第1次と第2次、両方委員として参加させていただいていますが、ちょっと第1次と雰囲気が違う。市の方が、以前でしたらA4の文字のたくさんある資料から抜粋して説明したと思いますが、今回15ページのスライドでまとめていただき説明時間は10分でした。もちろんあれだけの内容ですので、本当は30分ぐらい説明していただければ、今日ここに来られた方全員が外郭団体の全容を分かるというぐらいすごく整理された資料が出てきた。これが第1次と第2次でだいぶ変わったところで、まさに業務の改革がされていると思います。

今回、委員長が数字・論理に強い岡崎さん、私のような色々なことをアイデアで物を言う人間、NPOで実際の外郭団体そのものをよくご存知で女性・市民の視点の井出さんが入っているので、外郭団体の取り組みをするのにちょうどいい状況だと思っています。

今回、鈴木会長からも、どんどん具体的な提案をしてくださいと言われました。今日は第1回目の審議ですので全体を理解するために説明がありましたが、これからは具体的な項目の洗い出し、提言をしていきたいと思っています。

もう一つ、69団体のうち23団体を第1次行革審で取り上げましたが、経営状況の報告書や改善提案など、たくさんの資料が来ています。全部を限られた時間で取り組むことは出来ないのので、できるだけ論理的にどこから取り組むか判断していきたいと考えています。

先程の話のように公益性の問題等、色々な取り組むべき視点がありますが、その中で2つ項目があると思います。もちろん、これから見ていく中で、取り上げられる団体が3個になったり5個になったりするかもしれませんが、一つは、浜松市の安心・安全を考えると、どうしても一番大事なのは「医療公社」であるだろう。規模も大きいし、市の関与も大きいので医療公社を取り上げないわけにはいかない。マニフェストの「こども第一主義」も、子供の安心・安全、あるいは少子化等を含め、医療公社の問題はかなり深く入っていきたいと思います。市長からのマニフェスト、工程表が出ましたが、その中でも外郭団体の関係は、「医療センターの経営を強化します」という言葉がありました。医療公社は自治体病院としての使命もあります。経営改革の推進という視点もあります。給料体系の見直しもあります。本当にいい医療をして頂くためには、給料カットが目的ではなくて、いいお医者さんを集めるためには給料体制はどうでなければいけないか。私の知り合いでボーナスがだいぶカットされた先生がいます。給料も、他の病院へ行けば2倍くらいもらえる、海外へ行けば僕は多分1億円もらえるという腕のいい先生もいらっしゃ

る。そういう先生が逃げないように、あるいはいい先生が集まってくるような医療の仕組みを、医療公社という公的なところを使って実現できるのが理想ではないかと。浜松が、医療一番の街になるための医療公社の見直しをしていけたらと思います。

もう一つは「産業」の問題です。産業創出型の団体の典型は「テクノポリス推進機構」ではないかと思えます。テクノポリス推進構想や県や市との色々な関係がありますが、浜松に「産業創造センター」ができ、そのセンター長に、元大学学長の塩田先生が就かれ、これからの産業を見直そうとしています。そういうところとの関係も含め、どうやったら産業を育成するか。これは市の中ではなかなか出来ない。産業を考える時には、10年、20年で考えなければいけないし非常に専門性が要ります。そういう意味では外郭団体としての、産業創生型の「テクノポリス推進機構」も出来るだけ積極的に取り上げていければと思います。

ちょっと感想的な話になりましたが、今持っている意見を述べさせていただきました。ありがとうございます。

岡崎委員

どうもありがとうございます。

井出委員

外郭団体担当の井出です。外郭団体に共通する問題点として1番目に「非効率で硬直化した組織」が先程スライドにありましたが、外郭団体がどれだけ公益性を達成しているかは、団体構成員の意識に大きく関わっています。

一般的には、設立当時の公益性・必要性は時代の変化に伴い低下していきます。今、市が22の外郭団体に18年度で297億円を支給していますが、どれだけが時代と共に見直されてきた事業に充てられているか。今の公益性や市民の目線からすると、かなりズレが来てしまっている事業が少なくない。その理由の一つに外郭団体の組織の硬直化があると思います。全部ではないが、長く、大きくなった団体はなかなか内部から新しい意見が出難いという状態、体質になってしまい、実際そういった団体が見受けられます。事業の受益が一部の市民だけに限られ、公益性が薄いという問題性を抱えてしまうんです。外郭団体内部の人たちもその問題に気付いている方が少なくないと思います。組織のトップが問題を意識しているかは別として、構成員の一部の人たちは、だいぶ事業が時代からズレてきていると認識していらっしゃると思います。そういう方たちも市民ですから、市民の声がチラホラと伝わって聞こえてきています。でも、そういったことを組織の内部から変えるのは大変難しく、団体としての体質や風土があり、なかなか新しい風を内部に吹かせていくのは難しいことだと思います。内部から変えていくのは至難の業で改革をする人に余程のメリットがないとそうはいかない。でも、少し外から改革の手伝いをしてあげるのは非常に有効だと思います。外からというのは市民の目線を入れていくということになります。どうしても自分の事業を評価する時にはひいき目になりがちですから、外から市民の目線、時代の公益性という視点を入れて、客観的な視点が入ることで変わりやすくなると思います。情報公開を求めるだけでも改革のきっかけを与えることで有効です。色々手法はあると思います。この市民目線で公益性をチェックするという仕組みを築いていけたらよいと思います。

先程、秋山さんから医療センターの話が出ましたが、私も医療センターについては思うところがあり、医療は大変公益性の高い分野であるだけに、特に早めに公益性と経営の健全化・効率化の両立を目指して改革する必要があると思います。個別の審議に入ってからかもしれませんが、時代の要請といえる視点で一言指摘させてください。医療センターの事業の中で市民ニーズが高

い医療として、周産期医療や小児医療がありますが、長い目で見ますとこれに発達医療の分野を統合していくことが求められると思います。今、日本の子供の6.3%は軽度の発達障害があると文部科学省の調査で言われています。子どもの約15人に1人は発達障害があって生まれてくると取れますから、次世代育成の観点からするとちょっと見過ごせないデータかなと思います。この発達障害は早期の発見でかなり対応が楽になります。育てる人の育て方が楽になるといえます。子育て支援を総合的に見た時に医療センターの機能は周産期医療、小児医療に発達医療の分野を将来的に統合の可能性も含めて議論していくことが必要だと感じます。以上です。

岡崎委員

どなたか他に委員の方、ご発言がございましたら。

伊藤会長代行

今、市の方から説明がありました「外郭団体見直しの視点と手法」、考え方をこう整理されたのは非常にいいことですが、やはり、設立の時の目的と、世の中が時間と共にかなり変化してしまったものが出ていると思います。同時に、運営してみたら当初の狙いと全然違う経営状態になってしまった。ここを是非情報を全て公開して、その上で個別にどうするのか、見直し、廃止まで含めて議論を進めていただき、この場で方向性を確認させていただくことが非常に重要なのではないかと。存在意義のない団体や、これはもう無理という形態がかなり出てきているだろう。同時に目的としては、医療センターのように、市民生活上どうしても維持しなければいけない、組織そのものを変えてでも持続しなければいけない、市民のコンセンサスを得ておく必要があるところも出てきている。22が全部同じではないと思いますから、もう一回全部整理整頓することが非常に重要ではないか。あとは個別に入っていくことが重要だと思っております。以上です。

岡崎委員

委員の方のご意見を色々伺いました。今日はある程度抽象的なお話しか申し上げられませんが、先程、市の方から、市もかなり腰を据えて取り組むということで、その問題点等は私共も同意できるものがかなりたくさんあります。これを実際に各22の団体に、どういう形で、どういうロードマップで、どういう形で推し進めて、いつまでにやるかという具体的な事実関係を、一つ一つきちっと監視して、実行してもらおうということが私共の一番大事なところかなと思います。ここに出していただいたことはどれも大変重要なことばかりですが、抽象的な言葉ではなく、実際、団体一つ一つについて、ここにはこういうスケジュールとこういう形でやるんだということをまず出して頂き、私共がきちっと検証していくことが一番大事じゃないかなと思います。

次回以降、全体的に共通する問題を一つ一つチェックして監視して、色々ご提案すると同時に、各委員からも出ましたように、今、外郭団体として市民の方々に一番直接的に関わりがあって、しかも重要な医療、これは市長のマニフェストにもありますように「安心した医療」と、治療団が安心して治療できるきちとした経営基盤を持った医療公社にすべきであるという意見が非常に多くあります。

特に全体の問題は、「民間で出来るのもあるではないか」と、「NPOでも出来るのがあるではないか」と、「縮小してもいいではないか」と、今、伊藤委員が言ったように「これはもう当初の目的とは外れている」という統廃合を含めた色々な問題、給料の問題、市から職員が派遣されている問題、今日皆さん方も初めて知ったものがたくさんあると思います。

年間10億円という税金を使っている外郭団体が5つもある。一般の現職の職員の方が24名、



OBの方が77名、22団体に101名の職員が派遣されているという点もある。

個別の問題としては次回以降、市民の方々に直接、一番大事な医療公社について、先程、秋山委員も言いましたように「安心した医療」と「安心して出来る、働き甲斐のある医師団」のきちっとしたものが出来上がるような医療公社にしていくためにはどういう形がいいのかを組織・人事・内容、全てを細かく深掘りして検証していきたいと思います。

市の方々にも医療公社の問題点、また各外郭団体の整理・統合については是非きちっとした基準を出していただくようお願いして、外郭団体の分科会はこれで締めさせていただきます。ありがとうございました。

鈴木会長

市当局に質問したいんですが、最近、リハビリ病院のお医者さんが辞めて大変だと新聞に出ていました。それから私の勘違いでなければ、昨年12月のボーナスが、お医者さんには払われなかった人がいるとか25%しか払われなかったと聞いたんですが、そのあたりを明らかにして頂けませんか？

齋藤企画部長

はい。おっしゃる通りでございます。リハビリ病院はお医者さんが辞められるという問題点があり、医師の確保に苦慮している状況は現在も変わりありません。診療体制は何とか確保出来ており、ギリギリの線でやっているという状況です。

医療公社のボーナスの問題もおっしゃる通りで、資金繰り等がありボーナスが一時的に払えなくなったのも事実で、最終的には支払いが出来ましたがご迷惑を掛けたのは事実です。

鈴木会長

市から出向している職員には12月に100%払われて、医療公社のお医者さんは分割だったのも事実ですか？

齋藤企画部長

今、総務部長とも相談して、その確認は出来ていませんが、有り得ると思います。市の職員は市の負担で、医療公社の負担金で払っているの、支払われることは十分あると思います。

鈴木会長

同じ職場で市から来ている人と医療公社の人が机並べていて、片一方はもらって片一方は分割、こういうことですか？（市当局から回答なし）

はい、分かりました。ご返事結構です。

というように、医療センター、今、岡崎委員が申し上げたように含みの赤字もあるだろうし、市の公益的な面でやらなければいけないという公的な面の負担もある。これは完全に補助金で賄われていると理解していますが、失礼な言い方ですが一番収入を稼いで頂くお医者さんが、ボーナスが市の職員と違って分割だとか、25%しか当初払われなかったという問題は、やはり医療公社の悩める実態を象徴している問題ではないかと思いますから、岡崎委員が言われたように行革審としては取り上げたいと思います。

だから、市としても、一番困って大変なのはどういう外郭団体か分かりませんが、両者が一致

すれば、やはり取り上げてお互いにやりましようとなれば一番いいことで、次回までには事務局へその辺を提案してください。

以上で外郭団体を終わりたいと思います。

## (2)補助金について

鈴木会長

次の「補助金」を、まとめ役の中山委員にお願いします。

中山委員

補助金分科会のまとめ役をしております中山です。分科会は私と原さんと有高さんの3人が委員です。

補助金分科会は市から、補助金の調査結果、平成19年度の予算で461件159億の内容、更に補助金は過去にも色々取り上げられていますが、中でも平成13年度の包括外部監査結果、そして第1次行革審でも若干触れていますから、答申に対する取り組み状況等について説明を既に受けています。

外郭団体分科会と同様、まず皆様方と情報を共有化するため、今日は市の財務部長から、私共の方で聞いた内容についてご説明をお願いします。

平木財務部長

財務部長の平木です。今、中山委員からありましたように3つ、まず皆様にご説明させていただきます。一つは補助金の分類等の状況です。もう一つは岡崎公認会計士、岡崎委員がお取りまとめ頂いた13年度の包括外部監査です。3番目は第1次行革審での指摘事項に対する取り組みです。

まず補助金の件数及び金額です。合計ですが461件、金額はおおよそ160億円が平成19年度の当初予算規模です。

増減があった主な補助金は、増の方で目立つのはお医者さん不足の関係で問題になっていますが浜松の赤十字病院、これは旧浜北市時代からの引き継ぎですが12.8億円が今年計上されており、昨年と比較して11億円くらい増えている。それから企業立地、あるいは中心市街地への大型商業施設の進出の支援、これは喫緊の課題で政策的な観点から大幅に増えているものです。主なもののみ挙げましたが区画整理関係で事業進捗があったもの、あるいは福祉関係で施設の整備があったものが大きな増となっています。一方、減の方は、中心市街地や社会福祉施設の整備など、増の方と同じように事業の進捗により今回減ったものが多くなっています。

補助金の件数は18年度の決算と比べてほとんど横ばい、おおよそ460件から470件、事業数ではひとつの要綱で複数の事業に補助しているものがあり、だいたい540件くらいの事業に対して補助をしています。

岡崎委員に包括外部監査をしていただいた時から大きな状況変化があります。これが平成17年7月1日、12市町村による合併です。これにより補助金件数は、旧浜松市で222件あったものが461件に、おおよそ2.12倍、倍以上になった。そして同一同種の団体・事業に対する補助が非常に増加した。国際交流協会が8件、文化協会11件、そういう同種同一の団体事業へ非常に大きな補助をするようになった。3番目ですが、浜松市の合併は山間地も含めた多様な合併でしたので、地域固有の伝統文化に関わる補助が非常に増加しています。雄踏の歌舞伎、あ

るいは細江の姫様道中、そういったものにも補助金を出すということです。また少額の補助金が非常に増加しています。

長期・多額・少額の補助金の状況ですが、50年以上経っているのが16件、あるいは20年以上で200件、およそ半分が20年以上経っています。少額の補助金は、50万円未満の補助金が131件、およそ4分の1くらいです。5万円未満も11件あります。

今回の補助金の分科会は、いわゆる補助金をまず検討いただくということですが、補助金に類似したものもごございます。外郭団体のところで議論いただきましたが、例えば業務委託に関わる委託料があります。委託先は外郭団体等です。あるいは入札方法、これは一般競争か随意契約が等々ありますが、おおよそ55億円程度、外郭団体に対して委託料を出しています。また繰出金があります。先程、鈴木会長から病院の関係でご指摘いただいたように不採算のところに、いわゆる補助金的なものとして出しているケース、あるいは国民健康保険料等の、要するに保険料収入、あるいは下水道収入、これはあまり上げられないということで補填的に出しているものがあります。これが大体250億円弱です。その他として交付金、これは医療センターに対して、診療報酬相当額を交付金で143億円、その他負担金等があります。これについては外郭団体の審議に絡め、既に議論を開始させていただいております。また、バス、タクシー券、あるいは敬老祝金等々の、個人の方々に対して交付されるもので市の仕切りとしては補助金として区分されないものも、補助金に類似したものという形で整理できるのではないかと考えています。

13年度、岡崎先生がまとめていただきました包括外部監査ですが、指摘事項としては極めて明確で、補助金をまず分類する。それを第三者を含めまして検討委員会で評価をしっかりとる。評価の際には評価基準を明示してオープンにした上で評価をする。補助金というのは先程、長期の補助金で見ていただきましたように固定しがちなもので、いわゆるサンセットですが、義務的なものを除いて基本的には3年を周期に見直しをする。そういうご指摘をいただいたところです。

見直しの結果、30億円程度、今まで効果があったと整理していますが、課題として、まず合併、あるいは政令市移行という事務の関係もあり、徹底して再評価しきれていないのが率直なところです。また先程、補助金と類似したものの扱いで申し上げましたが、補助金の純減という形の他、他科目、要するに負担金、委託料等に振り替えて減をしたものがありますので、これは鈴木市長も議会で申し上げましたが、市と市長とを取り巻く団体との財政的な関わりを整理する必要が課題としてあります。

第1次行革審で、補助金の件数・金額が大幅に増加している、そのために第三者による再評価、サンセットという極めて原則を守らなければいけない事項を指摘いただいたところです。取り組み事項としては道半ばであり、今回、第2次行革審でご審議をいただきますが、市当局としましては分類、あるいは分析等は徐々に行っており、今後、評価基準、あるいは見直し方針等を作っていく状況です。私からの説明は以上です。

#### 中山委員

ありがとうございました。補助金の概要は今お話いただいた通りですが、このような説明を受け、私共分科会で出されました主な意見を、私から説明します。

今、話がありましたように包括外部監査が13年に行われています。そして第1次行革審の指摘事項等の取り組みで、補助金は、いつの時にも、その時は熱くなってやろうということになりますが、継続的にチェックされているかということ、私は必ずしもチェックされていないと思います。こういう点について、今、市の方からも話がありましたから、一緒になってメスを入れていきたいと思えます。

2番目として、合併により継承した同種補助金の補助率や補助基準が異なっていることで、先程も文化協会が合併をした時に全部で11ある。そして体育協会など、類似団体が非常にありますが、補助金の額が全然違います。人数に合わせているわけでもないし、仕事の内容に合わせているのではないかなと思います。それにしても違い過ぎる。統一の基準を作って市長の言う「ひとつの浜松」を具現化する、「ひとつの浜松」という中で補助金を整理出来ないかと考えます。また潜在的には、地域や団体間の不公平感があっては、補助金をもらう方も出す方もおかしいですから、是正していく必要があります。

そして全てに共通しますが、3番目に情報公開が言われています。分かりやすい情報公開、市民が誰でも分かるような情報、そして納得できる補助制度を作るべきだということです。先程説明がありました補助金について、皆様方は多分、初めてではないかと思えますし、私共も461件の補助金を個別に見ますと大変な労力も要りますが、そうしたものを、皆さんに公開できるシステムを作ることが必要だと思います。

次に、長期補助金が固定化されていることです。先程の説明の通り、20年以上もの長期補助金が221件あった。50年以上も付いている補助金もある。私は基本的に、補助金は2年か3年でサンセット、期限が来て一応終了するという考え方が必要だと。しかしながら、引き続き助成を必要とする場合、その必要性や効果等は、ゼロベースで審査すべきで、助成ありきではいけない。先程の外郭団体でも、時代に合っているかという話が出ましたが、補助金でも、やはり時代にマッチしたもので本当に補助金として活着しているかも考えなければと思います。そして、継続的に補助金を受けている保守的な団体の中には、補助金はあって当然だという意見が見受けられ、いわゆる補助団体が硬直化する傾向にあり、非常に問題だと思います。補助金は不断の見直しが必要という観点から恒常的に見直す仕組み作りが必要、これは何度でも言いますが、仕組み作りが必要です。

そして先程、部長も言われておりましたが「みかけの削減」、補助金から他の負担金へ移し替えたことで単に補助金が上がった下がったではなく、中身をしっかり見ていく必要があるので、詰めていきたいと思えます。

今、私共の方で主だった意見をお話をさせていただきました。補助金分科会では、色々な意見が出ていますから、各委員からまず少しお話をさせていただきたいと思えますが、その前に補助金の審議事項を受けて市で補助金の見直しのガイドラインを作ってあるということです。その辺を市から先に説明いただきます。

#### 平木財務部長

引き続き、私から中山委員にご指摘いただいたガイドラインの説明をしたいと思います。

基本的な考え方でございますけれども、ゼロベースで再評価したいと思います。情報公開、事後の評価、サンセットが不徹底だというご指摘がありました。徹底をしなければいけないという考え方です。

また二番目の制度統一ですが、「ひとつの浜松市民」の公平感を作っていかなければならないということから考えますと、現在の補助制度は大幅に統一しなければいけないと考えております。当然それは激変緩和としての経過措置を検討しながらの制度統一が必要だと考えています。その際に、地域の固有の制度をどう考えるかという議論をしなければいけないと考えます。

また中山委員からご指摘があったように、補助対象は固定化している状況があると認識しています。したがって、市民の方々に真に必要な事業を対象にできる仕掛けが必要だと考えております。

三番目に情報公開を徹底しなければいけないと考えております。特にどういうものを広報で、どういうものをホームページに載せて、欲しい方、見たい方が見られるということを検討することが必要だと考えております。

四番目に性格による整理についてですが、義務的なものがどういう補助金かを検討しなければいけない。そして一定の行政目的を奨励する補助金は、サンセットと評価をしなければいけない。また市が国や県の制度を超えて補助するつけまし補助を見直ししなければならぬと考えます。

五番目にスクラップアンドビルドで、しっかりした適正化をして、効果的なものについて新設も検討しなければいけない。ただ新設するにあたってはメリハリを付ける必要があるが、総額が増えないようにしなければいけないと認識しております。

最後の六番目ですが、自治会の運営費補助金、また執行体制につきましても適正化しないと行けないと考えています。

課題としましては、補助をしている個人、団体、地域がありますので、そうしたところとの関係をどうしていけばいいかという点です。以上です。

中山委員

ありがとうございました。

いま市が考える論点について説明がありましたが、分科会委員から意見を述べさせていただきます。

有高委員

補助金分科会の有高です。

今まで補助金を評価していなかったことがおかしいと思うが、ただ市の説明は一步前進と言えるのではないかと思います。評価したことを今後の補助金にどう結びつけていくかが一番大事なところで、誰がどのようにしていくのかも重要だと考えます。単年度で完結するような事業、複数年にかかる事業のそれぞれの評価方法も検討していかなければならないのではないかと思います。また補助金を出していいのかという、支出するための事前の審議の判断も大事だと考えています。

それから長期にわたって多額の資金を伴うもの、これは例えて言えば区画整理事業のような、当然事業の特性から長期にわたるのもあるでしょうし、多額の資金も必要となってくると思います。50年以上補助金が出ている区画整理事業もありますし、10億円以上のものであるということです。50年はちょっと極端かもしれませんが、複数年度に関わるものは事業としては多いと思います。その単年度ごとの審議、あるいは評価はあまり意味をなさないのではないかと。そういった意味でも特に長期、多額にわたる補助金については、その全体像を市民に対して分かりやすく説明することが必要だと思いますので、これから審議会で求めていきたいと考えます。私からは以上です。

原委員

補助金分科会の原です。新入りですので基本的に中山委員の意見と同じですが、今皆さんお知りになったように全部で461件、159億円という補助金が出ています。これについて一つ一つ審査するのは大変だと思っていましたが、先程も話題に出ましたように、これは合併に伴う過渡的な問題かもしれませんが、各区から国際交流協会や文化協会、あるいは体育協会等、同じような同種同一の補助金が出ています。そういうものが、果たして一定の基準でなされているのか

検討し、もしそうでないとなれば統一的な基準を作れば行政の簡素化になると私は思います。それに類したことは他にもあり、例えば各地域で、今まで地場産業の育成のための補助金として、例えば雄踏のうなぎまつりだとか、あるいは浜松のゆかたまつり、三ヶ日のみかんの里まつり、浜北の植木まつりなんていう補助金が出ています。ところが私が見ますと、額にかなり大きな差があります。この差が合理的なものであればいいですが、それが分かりません。もう一度公益性、必要性、公平性という見地から検討し直して、統一的な基準が出来ればと考えます。それから伝統文芸や伝統文化の継承のための補助金もあります。例えば姫様道中や雄踏の歌舞伎、舞阪の大太鼓など色々な活動に対する補助金が出ていますが、これも今申し上げたことを検討して統一的、統一的な評価基準ができれば、そうした方がいいと私は考えております。

それから、私は新米で合併した浜松市における区の位置付け、区がどのくらいの権限を持つかが不勉強で分からないが、もし区がある程度の権限を持つことが出来るなら、比較的少額な補助金は区にまとめて交付し、区の中で地域の特性を活かして補助金を各団体、あるいは法人に交付した方がいいと思うので、例えば一覧表を見ますと 区に地名が入るわけですが 区伝大会、フェスタなど、そういうものは、区にある程度裁量的にお任せしてもいいと思う。もちろん区にひたすら一定額をあげるというのではなくて、公益性とか、あるいは必要性、公平性を検討した上で区に裁量権を任せてもいいのではという気がします。あくまでもやりっ放しではいけませんで、本当に所期の公益性、つまりその行事の狙いが本当に達成されたのかどうかのチェックは必要だと思います。そういうことも行政の簡素化ということから行ってもいいのではと考えております。以上です。

中山委員

ありがとうございます。今、原委員から、区の問題が提起されました。この問題は、非常に大きな問題で、我々行革審と市の方でしっかりした成案を作らなければいけないと思います。一市多制度という格好で19年度予算が出てきましたから、5万円、10万円の補助金だとか、色々なものがたくさんあります。区が独立していれば、ある一定の資金を区へお渡しし、区で区の責任において補助金を出していく。事後は本庁に何を使ったかのチェックを毎年受け、そして次年度へ補助金として出していくという色々なやり方があるかと思えます。この問題もこれから勉強していきたいと思っていますので、よろしく願います。他に委員の方向か？

鈴木会長

財務部長に伺いますが、先程、増減した主な補助金がありました。浜松赤十字病院の移転事業補助金が2年間に全部で15億円。これは遠州病院も引越したとか、そういうものにもどんどん補助金を出しているということですか。それとも日赤だけですか。

平木財務部長

これだけの規模は日赤だけです。遠州病院の移転に際しても1億円を補助させていただきましたが、新市建設計画に載っているものです。今までで15億円くらいですが、今後色々ございますので総額で50億円近くという計画です。

鈴木会長

そうすると遠州病院は1億円ちょっとで、日赤の14億円、15億円は特別ですということですか。これからもどんどんやっていくんですか。

平木財務部長

病院に対する補助金は、浜松を支えていただくものですから、その場に応じてやらなければならないと思っております。ただ、こういった大きさのものについては特別だと思います。

鈴木会長

そうですね。その次に浜西市企業立地補助金が10億円くらい、浜西市大型商業施設進出支援事業補助金が5億円出ていて、かなり増えています。大型商業施設進出というのは私もあまり分かりませんが、大丸を中心とした駅前区域へ出てきたところに補助するというものですか？

平木財務部長

そうでございます。面積要件があり、1000㎡以上の床ですので松菱跡他、今ですとイトーヨーカドー跡などそういったところが対象になると思います。

鈴木会長

そうですね。そうすると後の企業立地補助金も駅前中心の話ですか？

平木財務部長

企業立地補助金は市全域です。

鈴木会長

その昨年の3億円は、実態はほとんど中心市街地の補助金になってしまっているということですか。

平木財務部長

18年度は、例えば浜北の新都市ですとか、純粹に企業立地、工場の拡張、そういったものに充てています。

鈴木会長

それでもう一つ山崎副市長さんに質問しますが、補助金が旧浜松市の222件に対して461件と2倍になった。毎年減っているものもあるが、従来の160億円前後という総額は変わっていない。

合併による状況の変化を見ると、補助金の増加で件数が2倍になった、同一同種の団体事業への補助金が増えた、地域固有の伝統文化に関わる補助金が増加したとあります。

補助金を打ち切られると、合併したのに打ち切られてしまったという気持ちになるんです。しかし、これから補助金を整理していくことになるのと打ち切りが多いのか、補助金を増やすのか。合併したが、合計すると同じ人口で同じ金額の税金を納めている。収入の絶対額は変わらない。だけど補助金を打ち切るといって、何か、何でかなあということになる。

合併が、余裕が出来るという合併だったのか、それとも、いやそうじゃない、国との三位一体の中で、合併しないとやっていけないということなのか。その辺を明確に市のお考えを述べていただきたい。

#### 山崎副市長

三位一体改革がございました。国が今800兆円くらい借金を抱え、国の予算の中で多いのがいわゆる交付税、地方に対する資金の提供、それから福祉関係の金額といったところが国の予算の中で非常に大きな部分を占め、このままでは国がやっていけなくなったということだと思います。

そこで三位一体改革、地方団体に対する補助金、交付税、地方税ですが、3つを総合的に見直す中で、交付税がいきなり数兆円減らされました。果たして地方自治体がこのままやっていけるのかと非常に危機感が生まれ、例えば夕張市が財政破綻を起こすという事態にも発展しました。

そんな中、地方自治体が生きていくためにはどうしたらいいか迫られたということですが、結果として小さな市町村はこのままではやっていけないと合併に至ったと認識しています。だから、今までのままやっていけるならそのまま継続すればいいですが、もうそうではない。生き残るためにどうすればいいか。合併しないでやっているところもございますがそういうところはサービスを削減しています。いわゆる住民が痛みを分かち合っているという状態です。

合併を選んだことで、ある程度何とかしていけるのかなということですが、更に厳しい状況が続いています。このままではやっていけないというのが正直なところですが、それで結果として、合併するとある程度効率化が図られる部分がありますので、それがどこで見出せるかということだと思います。

#### 鈴木会長

ありがとうございます。静岡新聞の座談会でも副市長さんはそんな話をしているらしいです。その辺はやはり情報の公開という意味で市民の皆さんに広報はままつを通じて、具体的な今の国の借金800兆円の問題から交付税が何兆円減らされてこうなってきましたというお話をよくしていただくことを、皆、夢を抱いてしまっているから、是非お願いをします。

次に、先程補助金と類似したものの扱いはありました。第1次行革審からよくお話をしていたんですが、お役所がどういうわけか言葉を色々お作りになって、補助金と書けばいいんだけど委託料、繰出金、言葉を変えているけれど実際は補助金ですから、これからやはり官庁用語、ひねくれた言葉を使わないようにして、浜松だけは普通の常識的な名前、皆さんによく分かりやすくお話をいただくことを是非お願いしたい。補助金だけでなく委託料、拠出金その他を含めると膨大な金額になっている。だから、外郭団体にも100何名の方が市から出向しているという、一部は人件費負担と同じように委託業務をやるという問題も出ていますから、その辺をひとつ統一していただきたい。

もうひとつ、バス、タクシー券等の個人に対して交付されるものがありました。私、老齢のお祝い金をもらって思うんですが、やはり今は何でもばら撒けばいいという時代ではない。だから私は所得制限をして、やはりピリッとしたところをお願いするという勇気を市は持たなければ。ばら撒けばいいということではない。是非所得制限するようなやり方まで考えていくことを是非お願いしたい。以上です。

#### 秋山委員

時間が押しているようですが、ここで言わないと言う場所がないですから、ちょっと失礼してお話させていただきます。

行革審はシナリオがあるようなないような場所ですので、突然発言すると、委員全体の意見ではないので怒られるかもしれませんが、気になっていることがあります。補助金という言葉



いた時に、皆さんが一番記憶に残っているのはザザだと思います。ザザに110億円の補助金が投入され、ザザの西館と中央館ができ、その後もう一度補助云々の話があった時に新聞広告が出て、それで市議会も動いて結果的には市の案が市議会で初めて否決されたのがザザの補助金だったと思います。そういう意味で、ザザは今まだ色々な問題が残っているように聞いているし、この先も補助金問題が再燃するのではないかと気にしていて、市の方がどう考えているか聞きたいです。

もう一つは、もう少し補助金がたくさん出たと思われる東地区がありまして、私はアクトで仕事していますのでしょっちゅう上から眺めています。非常にきれいな街ですし、住みたい街だなと思うんです。夜、アクトの後ろ、東地区へ行くと、街路灯がしっかり点いて非常にきれいで、住みたい街だなと思うんですが、実は東地区は、あまり人が歩いていないんです。行ってみたい街になっているかということ、なっていない。歩いていないのはなぜかということ、店がないんです。住宅なのか、オフィスなのか、官庁街なのか、駐車場街なのかがはっきりしていなくて、東地区はどういう意図で作られたものなのか、ゾーニングはどうなっているのかと、この2つを是非お聞きしたいと思います。

中山委員

その問題は時間の関係もあり、大変恐縮ですが市もすぐに答えが出ないのでまた後で。今、話がありましたように補助金は決してバラ色ではないです。副市長、いいですね。そういうことだけを是非確認いただいて、やはり補助金は費用と効果、公益性、透明性、当たり前ですけども、そういうことも是非考えてこれからガイドラインを作っていきたいと思いますが、まとめだけ読まさせていただきます。

補助金の概要は、本日、皆様方もある程度分かったのではないかと思います。まだまだ地域の限定的な補助金等分析が必要で、先程申し上げました区の裁量で執行できる仕組みづくりや、区のあり方等も含めて検討していきたいと思います。またガイドラインの作成にあたっては、市の論点を先程示していただきましたが、更にもう少し具体的に、我々の方でも検討していこうと思います。色々な意見が出ていますから、今回は、ガイドラインや評価基準を示していただくと共に、いかに毎年継続してチェック出来る体制を作るか、見直すべき補助金の範囲まで議論できればと思っています。今日は、一つの方向性だけを示していただいたということで、次回から具体的な作業に入りたいと思いますのでよろしくお願いします。

鈴木会長

ありがとうございました。

### (3) 附属機関等について

鈴木会長

最後に3番目の議題、附属機関等についてと4番目の議題、人件費に対する市の取り組みについてですが、市政経営全般をまとめていただきました伊藤委員から取り組みをお願いします。

伊藤会長代行

市政経営分科会のまとめ役の伊藤です。メンバーは公募の高柳さんと山本さん、3名の委員で構成しています。

市政経営分科会では、執行機関及び附属機関等の状況につきまして、市が行いました調査の結果、また人件費の削減に対します取り組みについて市から説明を受けております。

まず執行機関、附属機関について改めて市企画部から説明をお願いします。

齋藤企画部長

企画部長でございます。私から執行機関と附属機関等についてご説明させていただきます。

まず執行機関です。執行機関とはという定義から、設置状況、委員の数、活動状況、報酬額の考え方、報酬の全体の状況、見直しのポイントです。

執行機関の定義です。市長をはじめ、教育委員会、選挙管理委員会や監査委員等を指しまして、市の事務を自らの判断と責任において管理、執行できる権限を持つ機関とされております。地方自治法では、地方公共団体に必ず置かなければならない機関とされております。

具体的な名称です。執行機関は現在、教育委員会、政令市移行に伴い各区に置くとされた選挙管理委員会、市の選挙管理委員会、公平委員会が廃止され人事委員会が設置され、監査委員、浜松・浜北・引佐・天竜に置かれています農業委員会、固定資産評価審査委員会、この9種16団体を指しています。

委員の数の状況です。全体の人数が175人、男性が162人、女性が13人です。

活動状況ですが、一番多かったのが監査委員で45回、124時間です。少なかったのが東区の選挙管理委員会で5回で3時間45分。会議以外では一番多かったのが教育委員会の48回の延べ87時間。農業委員会は印ですが、会議以外の活動で農地パトロールや農家相談等、委員個々の活動によるために従事時間の把握の調査がまだ出ていないものです。細かいですが、そういった把握をしております。

報酬額の考え方ですが、これら執行機関は事務局を設置して日常的に活動をしているということ、市長から独立した職務権限の下に高度な政治判断が求められ、事務の執行に当たっての責任を有していることから基本的に月額報酬で支給しています。委員としての業務に従事する時間が明確に特定され、執務の実態が個別案件に関する審議等であるものは日額にするということで、この中で固定資産評価審査委員会だけは日額で支給しています。

報酬の状況です。執行機関の総報酬額は平成18年度決算額で約6,350万円です。報酬額は市長と特別職の給料等の改定状況や静岡県や類似の他都市との均衡を考慮して決定しております。一番多い報酬が人事委員会の月額16万4千円、一番低いところは浜北・引佐・天竜の農業委員会が2万7千円。固定資産評価審査委員会は、一般の委員は11,900円の日額です。

他都市との報酬の比較ということで、人口規模が50万人以上の類似都市7市との比較です。教育委員会は一番多いのが相模原市の16万8千円、浜松市は11万1千円で一番低くなっています。市の選挙管理委員会の委員長は、一番低いのが松山市の55,900円、高いのが姫路市の12万6千円、浜松市は8万1千円。監査委員は識見を有する監査委員で一番高いのが鹿児島市の18万7千円、一番低いのが船橋市の12万8千円、浜松市が16万4千円です。農業委員会は会長で浜松市の浜松農業委員会以外の農業委員会は4万6千円という低い額になっていますが、一番高いのは船橋市の10万円です。固定資産評価審査委員会は日額報酬ですが、岡山市が1番高くて38,500円、熊本市が一番低く1万円、浜松市は12,900円です。

見直しのポイントです。法律の規定による設置、あるいは農業委員会を除いて法律で定数を規定されていることから、ポイントとしては委員の職責や会議の開催の頻度、活動状況の精査をすることで、委員報酬のあり方の検証が必要だと考えています。この方針でいきたいと考えます。

続いて附属機関です。附属機関の状況です。区分、定義がございます。それから附属機関の適

正化について、設置の状況、委員構成等の状況、報酬額の考え方、報酬・謝礼等の状況、見直し等についてです。

区分としまして、市職員のための庁内組織や関係団体との連絡会のような協議会、それから臨時的に設ける実行委員会を除き、附属機関と懇話会の2つに分けて定義しています。

附属機関と懇話会の適正化につきましてはガイドラインを作成しており、適正化を毎年進めています。適正化の推進状況により課題の抽出や改善状況を取りまとめて毎年度ガイドラインを見直しています。

設置の状況ですが、附属機関が79機関、懇話会等が30機関で合計109機関です。

委員等の構成の状況です。全部で1,682人の委員で、男性が1,189人、女性が493人、女性が29.3%という状況です。

報酬額の考え方です。執行機関と違い委員の報酬は全て日額です。市長と特別職の給料等の改定状況や静岡県、類似他都市との均衡を考慮して決定しており、一般の委員の方の日額8,800円は法律相談料や他都市の報酬額等を参考にし、公務に協力していただいているという観点も勘案し決めています。医療系の日額10,900円は専門性の高い調査審議ということで10,900円。介護認定審査会、または障害程度区分の審査会は高度な専門性と重責を担っていることから日額2万円をお支払いしています。各委員長さんにつきましては代表し会務を総理することから他の委員に比べて1,000円上位の額としています。

附属機関の委員の報酬の調べです。これも中核市の人口50万以上の類似都市との比較で、介護認定審査会が一番低いのが松山市の15,000円、高いのが船橋市の27,500円、浜松市は21,000円です。障害程度区分審査会は低いのが松山市の15,000円、高いのが船橋市で27,500円、浜松市は21,000円です。条例等で設置されている附属機関については一番低いのが岡山市の7,500円、高いのが相模原市の12,600円、浜松市は9,800円、これは委員長さんの金額です。市長が定める附属機関、これは医療系ですが浜松市は委員長が11,900円、他の構成員が10,900円です。

報酬・謝礼等の全体の状況です。附属機関合計額で、年間の支払額で1億1,880万円です。18年度決算額、懇話会等が合計額380万円で総額は1億2,260万円余となっています。

附属機関の年間の最高額です。介護認定審査会、総額9,970万円、1億2,260万円のうち約1億円がこの介護認定審査会でございます。懇話会等の最高は農業政策推進会議で95万円です。

その時間単価です。附属機関の時間単価の平均が9,600円、最高は障害程度区分審査会の14,000円、最低は浜松市開発審査会で3,500円です。懇話会等は平均が3,700円、最高が6,200円、最低が1,500円です。

見直しの観点です。形骸化した附属機関があれば整理、統廃合していきたい。2点目にガイドラインの浸透、意識付けを行っていく。改善する仕組みを構築していきたい。3点目にスクラップ&ビルドを基本とした抑制、附属機関の数や委員数の適正化を図っていきたい。4点目に市長マニフェストを踏まえた見直し、附属機関の必要性の検証がまず必要ではないか。他に委員の数ですとか、任期を2年にすべき、2期までにすべきだとか、あるいは兼務の数を2つまでにすべきである、報酬、費用弁償はボランティアが基本であるというようなマニフェストが市長から提案されています。5点目として多くの市民が市政に関与できる仕組みを作るべきではないかということです。

以上で執行機関と附属機関の状況の説明を終わります。よろしく申し上げます。

## 伊藤会長代行

市からの説明が終わりました。これに対して分科会で、各委員から出された意見の中から、主なものを私から説明させていただきます。

説明にもありましたが、執行機関は農業委員会を除いた残りの委員会は法律で設置が決められ、定員も決められているということです。農業委員会の定員は別ですが、それ以外の他の委員会は報酬が議論の対象になるということです。

執行機関は月額で支給されていますが、1時間あたりに換算しますと大変高額です。日額での支給方法に見直すことが一点、報酬額に見合った活動をしていただく、日額に見合った活動をしていただくことが非常に重要だという意見が出ています。報酬額の比較の方法ですが、分科会で市から出していただいた資料は政令市との比較でしたが、分科会としては、今日はそういう形に修正していますがやはり50万以上の都市、中核市との比較をする必要があるのではと思います。今後も行革No.1を目指して、私共としては若干背伸びをした政令市ということより、政令市も一部参考にはしますが従来の中核市という辺りを参考に考えていけばいいかなということです。

附属機関等ですが、審議会で議論が出たのは安易に設置されているのではないかと、設置にあたって基準を設定し、組織の数を抑制する必要があると意見が出ています。それから委員数の削減です。合併により約1,000人くらいから1,700人くらいまで、人数が非常に増えています。ガイドラインの見直し徹底等により委員数の絞り込みが必要だという意見です。

それから先程もお話がありましたが、「報酬」と「謝礼」は我々からするとだいたい意味は同じです。市の中ではこの言葉の違いは色々大変重要なんだそうですが、やはりもう少し分かりやすく、「報酬」に一本化したらどうか。それから報酬額の見直しですが、中身を見ていきますと、例えば市民の意見を聞くための審議会であったり、介護認定等々専門家が実務を行う審議会であったりと非常に違っていますので、特に市民の意見を聞くような審議会の報酬は市民ボランティア的な役割を踏まえ、報酬額の見直しが必要ではないか。逆に介護認定審査会等専門家の方に実務を行っていただく審議会は、市民の意見を聞く審議会とは区別して、専門知識、実務に伴う必要な額をきちっとお支払いをする考え方をしたらどうかという意見がありました。

主な意見を申し上げました。それでは高柳委員、山本委員からお願いします。

## 高柳委員

市政経営分科会担当の高柳です。実は基本のところでは疑問に思うことがありますので申し上げます。執行機関、例えば農業委員会に、評議委員、評議機関の人たちが入るのはいかがかと。市議会、議会とは何だと言ったらチェック&バランスという機能です。よく調べてみますと議会の推薦でということですが、執行機関に評議機関の市民の代表(市議会議員)がそのまま入るといのはいかがなものか。この辺の法的な根拠及びその他は、私は事務局がきちんとしていられないと思います。

附属機関の数ですが、最初会議を開いた時に154くらいの数を当局から資料としてもらいました。多いのなんのってもう大変で、何をしているのかよく分からないものも含まれています。そのうえ、市役所でよく「パブリック・コメント」といって市民の皆さんの意見を広く聴きたいと、ある程度のお金を掛けてやっています。

「パブリック・コメント」というと普通はよく理解できなくて、「市民アンケート」と理解するのが妥当ですが、附属機関に市民の代表として出ていらっしゃる方がいるにも関わらず、似たり寄ったりで「パブリック・コメント」、「市民アンケート」をして余分なお金を使っているとい

うのもまま見られる。この辺がいわば見えない無駄遣いであり、もう少し整理して、市民の声の聴き方をどうするか方法があると思います。

市議会議員の皆さんは、かつて旧浜松市は広く60万人の中から票の多さで選別されましたから、そういう意味で市民の代表だったんですが、今度は区が7つに分かれました。その区の中での選別があるので、市民の代表には違いないが時として区の市民の代表という形で私は捉えられる可能性が極めて高い。したがって大きな判断が出来ない可能性もあるわけで、そういうのとパブリック・コメントとの整合性や、評議員のこうした機関の、言ってみればあまり大して役に立たないのに作っておけば市民の声として行政サイドが捉えることが出来るので「ご都合主義」で作ったというのもありますから、そういうものの精査に全力を傾けて欲しいと思います。

#### 山本委員

山本です。今回で2回目、この場所へ立っておりますが、前回は所信表明で自分がどう考えるか簡単に済ませていただきました。

今日、皆さんの目の前に資料が出ています。私共は手元に資料がありますが、細かい数字が出ているだけに、我々が頂戴した、あるいは画面になったものが、事前に皆さんのお手元があればもっとご理解が深まるだろうと非常に残念に思います。特に部長さんはよく勉強されていますので、早口で説明されると、ご理解の特別良い方は別として、画面を追い掛けても理解が追いついていかないのではという気がします。事務局も大変ですが、お願いできれば事前の簡単な資料を皆さん方のお手元に届くようにご配慮頂けたらありがたいと思います。

細かい部分はこれからの論議で、先程伊藤委員長からお話があった範囲ですが、一番疑問に思うのは委員の数、資料に執行機関というのは「地方自治法などの法律に基づき、地方公共団体には、必ず置かなければなりません。」とあり、その一つに選挙管理委員会があります。私自身、基本的に政令市は行政改革という言葉と一体のものだと考えています。とにかく大きくして、中身を合理化し簡素化することで、一つあたりの経費を下げていくのかもしれませんが、区が7つあることによって昔の実際と同じ数の選挙管理委員会が存在すると思います。私勝手な言い方ですが、先程お話の出た農業委員会も同じで、これはもっと大きな問題だと考えますが、過渡的な7区という制度はもう少し整理して、浜松が一体でどうあればいいかという論議に、必ずこの行革審は結果としてなってくるのではないかと。そんなつもりです。そして地域を大事にすることと、政令市になって一つでやっていこうという問題をごっちゃにする考え方は、我々も含め市民の皆さんにもご理解いただかなくてはならない問題ではないかと。まだ勉強の始めで分かりません。

ただ、委員の人数、機関の数は、市役所の人たちの作業量に非常に関わってきます。人件費にも関わってくるとは思います。先程、会議の途中で秋山さんがこんなに厚い資料をご覧に入れました。私が8月に就任して以来、こんな調子でやっていったら2年間で本箱1つ買わないと間に合わないというくらいの資料が出てきました。委員会の数が多ければ多いほど、市の皆さん方の作業量も増える。そういったものが単純化され、整理され、効果が上がっていけば、勘定だけの問題でなく全ての面で合理化すると思います。

付け加えさせていただきますと、先程の資料の中に掛け算があまりありません。委員会が何人だとか、あるいは一人の給料がいくらとあるが、区が7つになることで人数が増え、また経費が総額的に増えている面もあると思います。個々の問題はまた委員会の中で勉強させていただこうと思います。以上です。

鈴木会長

今、色々ご説明がありました。前は政令市で比較されていたのが中核市になった。これからは色々な資料を政令市ではなく中核市でやっていただく。先程、具体的にどこの市がどうだっただけ比較がありましたが、安い高いという論議より、実質協議がどれくらいあったかということなんです。

執行機関の月給制。僕の計算が間違っていなければ、例えば教育委員会は、月給を回数で割ると1日平均2時間位の会議で1万7千円くらいになるんです。1日って言うと8時間と考えるけどそうではなく2時間かそこの会議です。そういう点で見ますと非常に割高になっていると言える。だから本当に1時間あたりいくらか、あるいは1日というなら8時間やってもらえばいいし、時間なら時間というふうにして、ある時は時間を取り、ある時は回数を取り、ある時は月給を取りということではバランスが非常に欠けるのではないかと、これを統一していただきたい。

それから、人数が非常に増えたのは、地域協議会と区協議会の問題が出てきたんです。自治会があって、地域協議会があって、区の協議会があって、区ごとに市議会議員が選出され、「市長と語る会」があって。どう民意を吸収するかという問題は、比べてみると他の都市は非常に簡素化しています。自治会も地域協議会も区協議会も市議会もあるって都市は少ないと思いますから、この辺がやはり合併して多くなってしまった。2千名近くいたというのが大分減って1600人、この思い切ったリストラをしていただくこと。

それから行革審委員も委員長は9,800円、委員は8,800円いただくことになっていましたが、浜松市のためになることをやるんだから奉仕だ、それなら日当ももらえない。行革審の委員の皆さん方は家にいてもどこにいても昼飯は食べるんだし、会議中の食事代としてもらうわけにもいかない。それなら交通費とかタクシー代、そういう考え方で3千円だけいただく、まず範を垂れようと、範を垂れたんです。だけど、誰もついてきてくれないと困るわけです。その辺を参考に、市としても思い切って全部で1億円か2億円あるのと人数を整理してください。

それから今も山本委員から話があった、合併によって選挙管理委員会が各地域に増えた。しかし僕らが考える選挙は、市議会議員選挙と国政選挙しかないのではということでは。選挙管理委員会がなぜそんなに人数が増えたのかという問題もある。農業委員会の問題もある。その辺は行革審の意見を待たずに、あなたたちが、これはちょっと酷過ぎるという点の改革案を、いいですか山崎副市長、あなたの方が出すべきだと思います。何でもかんでも行革審だっただけで、何か行革審が変なことばかり言っているように取られるけど、たまにはあなたの方も、そういうつもりになって思い切った抜本案を出さなければいけない。特に執行機関の中で教育委員会等は独立機関だから干渉できないという話を時々するけど、給料は市が払っている。そうじゃない？市の教育委員会は。市民が給料を払っていることですよ。それを市長以下が逃げてしまったら話がおかしくなるので、やはり一本化して規制すべきことは規制するというのを、同一歩調を取ってまずやってもらいたい。

この間勉強会で「報酬とは何か、謝礼とは何か」を論議したが、「お礼するのが謝礼」と言うから、そうかと聞いていたら「報酬も謝礼だ」と言う。やはり言葉があまりにも多過ぎるから、報酬ということに一本化、統一して、介護の認定審査とかあるいは法律相談で弁護士さんが行かれると、そういう専門的なものとはちょっと別に、一般的なものはもう思い切った考え方で整理をしていただく。

こんなに酷くあったというのは、やはり情報の公開が出来てないから、何でも委員会開いて、あたかも委員会がまとめたような格好であなたたちが実現してきたというツケが来ていると私は見えています。だから思い切って自信を持ってやって頂ければいいんじゃないかと思えますから、

その点よろしく申し上げます。以上です。

伊藤会長代行

委員の方から他に質疑、ご意見もないようですので取りあえず簡単にまとめさせていただきます。

執行機関や審議会等の附属機関等は、今日説明がありました通り、委員数、報酬額、活動状況、その他の概要について情報公開がようやくなされたと考えています。市からは執行機関や附属機関の見直しの方針が示されましたが、今、鈴木会長からありましたように、市側からも具体的な提案を是非お願いをしたい。まだ方針のみだと理解しています。

組織の統廃合、委員数、報酬の見直し等々、また附属機関の設置及び運営の改善についての基本方針、いわゆるガイドラインがありますが、その見直しも含めて是非市から具体的なご提案をお願いをしたいと思います。特にガイドラインは、今あるものでの組織の見直しと同時に、今後の新しいガイドラインも必要だと思しますので、新しいガイドラインの作成も考えていただきたい。私共も、10月には審議の成果を平成20年度予算に反映させるためのガイドラインの見直しを含めて提言させていただきたいと考えていますので、市のご協力をよろしく申し上げます。以上です。

#### (4)人件費に対する市の取組みについて

伊藤会長代行

それでは引き続き人件費の削減に対する取組みについて、総務部から説明をお願いします。

鈴木総務部長

総務部長の鈴木でございます。私から人件費等の取組みについて説明いたします。

浜松市の人件費の状況をご覧いただきたいと思います。19年度職員数、一般職員の定数は6,262人です。一般職員ではありませんが市議会議員、更に一般職をある程度カバーします日常業務を担う非常勤職員、こういう方々の人件費として支払われる報酬の金額が37億円です。一般職員の給料として支払われる金額が年間252億円です。加えて退職手当を除きます職員手当として158億円。職員等の健康保険や共済年金に必要な、市が支払うべき金額が74億円。これらを合わせた小計として年間の人件費は522億円です。前年の人件費との差額はマイナス20億4100万円と見込んでいます。これは職員数の削減等、色々な手を打って起こった結果ですが、こうした状況の中で実際には毎年、定年退職等の退職手当の支給もありますので、それらを合わせた合計587億円がいわゆる人件費の総額です。これら人件費以外にも、職員が休んだ代替、また一時的、暫定的な臨時業務に必要な臨時職員を雇い上げて賃金として支払うべき金額があります。これは賃金ということで、人件費とは別枠になりますが16億円程、年間で予定していると参考に記載しました。更に先程申し上げました人件費の小計が前年と比べ20億円余削減出来ていますが、削減の取組みの内容の一つとして、今まで市職員が直営で行ってきた業務を、より効率的である民間企業の方々に委託料としてアウトソーシングしていきましようという部分で増えた金額が別途あります。人件費相当分で増えた金額が19年度では8億7700万円程見込んでいますので、先程の20億4100万円と、このプラスで必要な経費8億7千万円程を引きますと、11億6400万が人件費相当額で減った実質的な削減効果と理解していただきたいと思います。そうした内容で20年度から22年度まで各年度、色々な取

り組みをする関係で単年度20億円、18億円、15億円と削減を予定しています。

次の分析ですが、今、申し上げました19年度の6,262人の職員数は前年に比べ108人減っております。そうしたことで人件費の総額が前年に比べて20億4100万円減っています。この内容ですが、市は当然、定年退職者と60歳近い高齢の職員が退職していく、しかしながら若手、新卒採用職員をある程度補充していくという新陳代謝で15億円のマイナス。職員定数も毎年減らしていく予定・計画での削減効果が4億3千万円程。更に、今度はプラスの要因ですが通常年間で1.5%程の定期昇給があります。こうしたものに必要な人件費の増額は4億9千万円程ですが、平成18年4月からは給料表を見直しまして給料表自体を平均で約4.8%ダウンさせました。しかし、職員に現在支給されている給料は経過措置としてそのまま保障しましたが、実際に今現在支給されている給料までに自分が支給されるべき給料が定期昇給で上がってくるまでの間は4年から5年、人によってそれぞれですが定期昇給がありませんので、そうした抑制効果が2億3千万円あるということで、定期昇給で増になる部分の金額は2億6千万円です。こうした内容で22年度まで表しています。22年度には5年に1度実施される国勢調査があり、臨時的、暫定的に雇い上げられます調査員の非常勤嘱託員の報酬が約3億円程かかりますので、22年度については例年の職員人件費の削減効果が少しダウンしているという状況です。こうした現状及び今後の見込みを初めにお示しいたしました。

それでは、どのような人件費削減に対する取り組みをしているかというおさらいですが、一つ目は定員適正化計画です。平成16年度のところ合併前の全職員数6,499を22年度には5,849まで、トータルで650人減らしていきたいという現計画です。内容は記載したようにアウトソーシング等の利用によって大幅に職員を減らす。しかしながら政令市に移行した関係で児童相談所、道路の維持管理業務等、増えた業務は増員する。そうした差し引きがございましてマイナスを予定しています。平成19年度は予定計画82人の減、実際には108人の減で、予定を26人上回る定員を減らしておりますので、今後さらに上積みしていきたいということです。今後、定年退職が年200人近くありますので、できるだけ採用を減らして適正化計画を実施していきたいと予定しております。

職員の給料そのものの効果です。平成18年度4月には4.8%の引下げを行い、今まで11級制であった給料表を9級制に少なくして、昇給抑制を図っております。経過措置として現給は保障するというものの、19年度単年度で約2億3千万円の人件費の削減が生まれています。

次に主な諸手当のうち一つ目の住居手当です。この4月からまず持家の人、今までは、旧浜松市の職員に対する支給額、住居手当月額6,200円を2,500円、国と同じ金額にいたしました。それから借家ですが、今までは10,800円を超える家賃を支給対象にしましたが、国と同様に12,000円を超える金額に、更に支給限度額を28,200円から27,000円にそれぞれ引き下げ、見直しをしました。

効果の欄に印で書いていますが本来、新築等、住居購入、設置して以降5年間の限定的な取り扱いでございますが、現在では経過措置として5年を超えた職員につきましても当分の間、5年間の中で見直しを図るまで支給するという取り扱いにしています。

次に通勤手当です。同様にこの4月から距離区分を今までの2キロメートル刻みから5キロメートル刻みに変更しています。支給限度額も、交通用具を使う職員は26,500円から24,500円、更に距離区分ごとの支給額も変更、見直しまして、2キロから3キロについて4,600円だったものを2キロから5キロまで2,570円に大幅に引き下げっていますが、距離区分は国と同じ、支給額は今、県と同じになっています。これからは支給額も、国と同じような見直しを図っていきます。当年度、19年度の一年度間の効果としては7,600万円程の減



になっています。

次は特殊勤務手当ですが、見直した結果、まず市長事務部局は廃止11件、額の引き下げ2件。主なものとして、行旅病人の夜間における保護業務1件2,200円は廃止。出張して死んだ犬、猫の処理作業1日1,320円も廃止しています。更に消防自動車の整備、救急車の乗務に対する特殊勤務手当も廃止等しています。

次は上下水道部門です。廃止6件、見直し、額の引き下げ1件として、主なものは出張して水道料金等の徴収業務にかかる特殊勤務手当、日額200円を廃止しています。

今後の取り組みについて基本的な方針、考えですが、まず職員給与は国の人事院の勧告、更には市の人事委員会からの勧告を踏まえ、更なる適正化を図っていきたいと考えています。住居手当は、国と同じ運用になるよう見直してまいります。通勤手当も距離区分だけではなく支給額について、国と同じになるよう見直してまいります。特殊勤務手当は、いくつか基準的なお話もありますが、国にないものは廃止、国にあるものでも額等を見直してまいります。それから本年度、職員組合等との協議を踏まえ、市長事務部局では廃止11件、額の見直し13件、上下水道部でも廃止9件、額の見直し6件を予定しています。

主な諸手当の一覧です。国と同じもの、それから一部国と同じですが、まだ国と同じにはなっていない状況での一覧です。ご覧いただければと思います。以上です。

#### 伊藤会長代行

市からの説明がありました。これに対して、分科会で各委員から出された意見がありますので、主なものを私から説明させていただきます。

まず始めに、定員削減ですが、定員650人減ということですが民間委託、アウトソーシングの減を除くと、実際の減少、色々な仕事のやり方等々で工夫しての削減は非常に少なくなっています。仕事のやり方を工夫して、更なる人員削減を図る必要があるという意見があります。組織の縦割りや細分化により、人員に無駄が多いと考えられます。組織を統合し、人員の削減を図る必要があるということです。人員削減を図るためには本庁、区役所、地域自治センター、サービスセンターの業務のあり方の検討が必要です。

給与全般ですが、住居手当等、生活給的な手当が支給されていますが、時代の変化の中で、能力給に移行していることを理解する必要があります。住居手当、通勤手当が国通りとなっています。段階的に見直しするということですが、早急に、国と同一にすべきです。それから多くの種類の特殊勤務手当が支給されていますが、市民の目線に立って特殊性のないものは廃止、見直しをすべきだという意見が出ています。

それでは、他の委員の方のご意見をお願いいたします。

#### 高柳委員

私は、行政の仕事は、昔、貧乏のどん底から今日まで来た過程の中で、非常に税収が豊かで、しかも大盤振る舞いをたくさんした時期があった。その名残が、今もって先程から出ている補助金だとか、外郭団体だとか、色々なものと理解している一人ですが、人件費の抑制は、私は仕事を止めてしまう、仕事を断つことで全部がなくなる。それで必要な仕事が民で可能だとすれば、アウトソーシングという形で出ていく。民間は役所と違って人件費に対して非常に厳しい考えを持っていますので、上手くいこうと思います。

例えば公民館が旧浜松市の各地にたくさんありますが、私、面接けた時に申し上げました。地域のために作った公民館に何で公務員が張りついていなければならないのか。ほとんどがそう

です。例えば北部公民館は利用度が舞台の関係もあるでしょうけど、市民の皆さんから人気があるんです。これは別ですが、その他の大多数のところは地域の人たちがだいたいスポーツを楽しんでみたり、文化や趣味、色々なものに使っている。私は、それは地域の皆さん方のために作ったんだから、地域の普通の一般市民が運営するべきだ。もしトラブルがあれば、その時に行政が間に入って利用の仕方その他についてやるだけで、もう既に私もかなりの年ですが、だいたい今65歳前後の皆さんはパソコンは十分できるし、色々なこともおやりになる。そういう人が地域にいっぱいいます。それで公平な目を持った人たちが、その運営を全部取り仕切る。地域のことは地域で、市民の参加を求める。私は第1回目の審議会の時に申し上げましたが、地域のことが地域で出来なかったら、その施設は要らないだろう。やる人がないなら、私は閉鎖するのも止むを得ないというくらいの判断を持たないと、本当のスリム化という効果は図れないと思います。これは全部、全ての行政について出来ないか。

そして私は「官は民の補完にあり」と思っています。「官は民の補完にあり」とは、民の業がいかにかえるかを、どう補完しますか、お手伝いしますか、ということです。そこで問題は、非常に豊かな時代に、官があたかも産業を引っ張るイメージを市民に与えたことだと私は思います。この際やはり「官は民の補完にあり」ですから、補完できるものがあるとすれば、お手伝い出来るものがあるとすれば何かということで、民を主役にして欲しい。実質の活動も、今、例を挙げましたが、地域における公民館の活動は民でやって欲しい。民で出来なければ閉鎖するか、何らかの方法を考える。それくらいの考えで民の参加をお願いしないと、これから40%といわれる高齢化社会は全く乗り切れないと思います。

具体例を出しましたが、今後ともそういうような形で、行政サイドも切り込んで欲しいなと思います。

#### 山本委員

伊藤委員長さんの説明で、私の意見はだいたい反映されていると考えていますが、全ての面で合理化を考えるなら、やはり縦割り行政をいつまでも放っておいてはいけないと思います。それこそ、今日も後程出てくるとは思いますが、人事院と総務省の担当分けがあるせいで、2つの問題が1つには論じられないところがあります。縦割り行政を調整するには、組織横断的な物事の考え方、あるいは再編の中で、そういったものを主力に取り上げていくという姿勢が大事だと思います。

もう一つ基本的な考え方ですが、戦後60年経ちました。私もこの年になるまで、色々なところで関わってきましたが、今の状況が、誰が良かった、誰が悪い、そういう考え方では今後はやっていけないと思います。先程高柳さんから、バブル期があって、その時に財政が膨らんで云々という話がありました。そういった時代の中で起きたこと、それぞれ上手にいったことも、あるいは失敗もあったと思いますが、それはそれとして、今後どうするかに集中して考えないと、つまらないところで個人論議になります。浜松市が政令市になって大きくなったのなら、もう個人論議は外して、とにかく全体像で物事を捉え、それを分析していくということに徹するしかないと考えています。先程発言したことを、もう一度申し上げて失礼だと思いますが、やはり今も、皆さんのお話を聞きながら、この資料をめぐっていますと、どうしても数値は皆さんの説明だけでは分かり難い。そして今日、こちらにお見えいただいた方は特別ご熱心に市政のことを考えていただく方であれば、市は何も情報公開しないわけではありませんので、せっかくであれば皆さんに資料をお持ち帰り願って、もう一度お考えいただくということを早急をお願いしたいと思います。以上でございます。

伊藤会長代行

はい。他ありますか？ではどうぞ。

秋山委員

人件費は人の懐の話になるので話しにくいと思いながら、やはり言うべきことは言うべきと思ったことが一つあります。

よく行革の時に生首が切れないという、ちょっと厳しい表現を言いますよね。今、一生懸命勤めている方をクビにするようなことが出来ない。それから民間のように、給料を先払いして早期退職のプログラムをやり難いというところがある。そういう意味では、給料の見直しは必要ですが、それプラス人の総数、定員適正化が非常に大事な項目ではないかなと思ひまして、定員適正化の計画の資料の定年退職者、勤奨退職者、普通の退職者という表を見ると、その下に採用があって、採用と退職の差が増減になるわけです。一般の企業だと、この先厳しいなと思うと、ちょっと採用を手控えるということがある。今日はお答えいただかなくていいですが、この採用数を決定するのはどんなプロセスで、例えば、この先の厳しさを感じたら採用数をどこまで圧縮できるかと。採用が減れば、当然、市役所の活性化としては厳しいところがあると思ひますし、仕事がたくさんあるのに人が入ってこないと残業が増えたりというところで総人件費が増えるかもしれませんが、少なくともこの時期に、合併するというのは一時的に仕事が増えますが、例えば3万人の会社と2万人の会社が合併したら、だいたい起きることは1万人のリストラです。リストラが出来ないとしたら、採用を減らすことで、人員の適正化計画を考える。これは早めに手を付けることだと思うので、そういう意味で17年から22年までの間の採用計画を見るとちょっと疑問かなと思ひます。今日お答えいただかなくても結構ですが、ご検討いただけたらと思ひます。以上です。

伊藤会長代行

他に。はい。

中山委員

毎年秋に、広報はままつで「人事行政の運営などの状況」という発表があります。まだ今年はまだ出ていませんが、11月頃に出るのではと思ひます。その中に人件費比率が載っていて、去年は21.7%という数字が公表され、人件費率が年々上がってきています。

企業にとって人件費比率は非常に重要な指数ですが、市はどういう考え方でこの人件費率を考えているか教えてもらいたいと思ひます。

平木財務部長

財務部長でございます。データの的には、今、中山委員ご指摘の点は確認いたしますが、ご指摘のように人件費比率は20%程度あります。中核市、手元にデータがないものですから政令市などで比べますと、高めの数字が出ています。ただ浜松市域においては経済活動で非常に強固な産業基盤がありますので、例えば生活保護、これは民生費、扶助費というものに分類されますが、そういうものが大阪、あるいは北九州、九州の方と比べて比較的低いことから、全体的なものとして人件費比率が高くなっているということがあります。あともう一つ退職手当の伸び等もございいます。予算自体の規模が抑制基調か、あるいは他で膨らむところもあり、色々な考え方がある

と思いますので、分析させていただきますが、ただ、いずれにしても人件費は義務的な経費の中で最も大きなものであることは事実ですから、浜松市の財政運営において人件費をどう管理していくか、定員の適正化もそうですし、手当等も含めて一番大きな課題であると認識しております。データ的には少し分析して、ご報告させていただければと思います。

鈴木会長

2、3質問させていただきます。先程から給与を4.8%引き下げたという話がよくあります。ちょっと私、誤解していたんですが、今年の3月末で例えば50万もらっていた人が4月1日から4.8%下がったという意味なのか。いやそうじゃない、4月1日以降、本来の給与表によると何%上がるようになっていたけども、それが4.8%上がらなかったという意味と2つありますね。どっちですか。

鈴木総務部長

はい。平成18年4月に50万円支給されていた職員がいたとしますと、その人に本来支給されるべき給料は4.8%、給料表で格付けとして下げました。しかし、その人に現在支給されている給料50万円は暫定経過措置として保証することにしました。通常ですと4年5年後になってようやく昇給の実際が出て効果が出てきますが、それまでの間は50万円のまま上がらないというのが実態でございます。

鈴木会長

したがって50万円もらっていたのが、4.8%下がったわけではなく・・・

鈴木総務部長

昇給がなくなったということです。

鈴木会長

いや、もらっていなかった。本来給与表で見ると5万円上がるところが4.8%もらえなくなって、その差額は上がるようになっていくということです。だから、将来に向かって引き下げということ。

民間は色々労働組合と交渉して、毎年の賃金を決めていくわけです。だけど、公務員の場合は給与表があるから、それもらえんと思ったら、そこまでもらえなかったというだけで、4.8%引き下げたということではないんです。

鈴木総務部長

はい。実際のマイナスはございません。

鈴木会長

それをちょっと誤解を受けやすいから申し上げておくけれども、給与は下がっていないということです。それを一つ確認。それからもう一つ。色々な手立てをしていただいたんですが、やはり住居手当の持家手当を見ると6,200円ということで第1次行革審の時に申し上げましたがなかなか2,500円にお下げにならなかった。むしろ、あの時の答弁は6,200円を2,500円まで経過措置で段階的に下げていきますという話でしたが、どういう風向きか3月

になって6,200円を2,500円に下げますと、ポーンと来た。3月、どういう事情が知りませんが下げたんですから非常に良かったんですが、その時に、国家公務員は5年間、浜松市は定年退職するまでもらっていたわけです。だから、浜松の人たちは4年もらっていたら、あと1年分2,500円でもらうべきというのが普通の常識だと思うんですが、皆さんはまた改めて5年間やると。それから、合併した手当がなかった市町村まで2,500円を新規に加えたので、実は絶対額が高くなったという現象があった。これは、間違いありませんね。

鈴木総務部長

はい。会長おっしゃる通りでございます、そうしたものも含めてトータルで住居手当の・・・

鈴木会長

いや、間違いなければいいんです。確認だけです。

それから次。借家の方は国家公務員と一緒にするというお話がありましたが、ここで考えていただきたいのは、平木部長のように国家公務員は省庁の命令で鹿児島から沖縄から北海道までどこにでも転勤がある。だからどうしても家を借りなくてはいけない。

ちょっと言い方が失礼ですが、国家公務員の場合は日本全国へばら撒かれる。地方公務員でも静岡県は伊豆から湖西までということになりますが、浜松市の場合は全く浜松市内ですから、持家手当の5年間という限定と同時に、借家手当も5年に限定にすることで、地方公務員と国家公務員の違い、地方公務員、特に浜松市内にいて居住するということからすれば、何もかも国に準拠する必要はないんじゃないかと。その辺を考えておいてもらいたい。これは大きい金額です。

もう一つ。通勤手当が国に準拠されていない。引き下げられたが、これを見ますと5キロくらいの方は、月2千円から3千円高いんですよ。そうすると年間2万4千円から3万6千円通勤手当が高い。自動車の利用者って書いてあるが、歩いて来られる方は払われないということになっています。そういう点でも、これから能率給とか業績給という時代に、いつまでもこういうやり方がいいのか。政令市No.1を目指すなら、そういう点でもやはり頭を動かして考えてもらいたい。これは国より2千円から3千円高くなっています。だから年間で2万4千円から3万6千円高くなっている。これらについて、きちんとした明確な試案を出していただきたい。

それから人件費の削減に対する取り組みは、今年が定数6,370人から5,800人ということで600人くらいの人を減らすとなっていますが、これは政令市になって県から移管を受けた分のプラスを差し引いた人員で削減するというので、非常にいい結果を生んでいただいているんですが、実はアウトソーシング、先程の外郭団体へアウトソーシングをなさる、あるいは民間へ完全にお渡しになる時に、人件費が今度は物件費になるんです。物件費は8億円でしたか。だからまた言葉のあやですけど、人件費がいつの間にか物件費になって減りましたというのはおかしいということで、今後17年なり16年をベースにして22年なり25年まで、どのように減らしていくかは、少なくとも(物件費を)人件費として計上して、人件費の費用がどう減っているかを情報公開をしないと誤解を受けやすいし、本当にどれだけ減ったのかと。

もちろんアウトソーシングをやるとか、民間にやれば安くなることがはっきりしていれば、先程の外郭団体も民営化をどんどん進める。あるいは、皆さんやっただけの中でも、もっと民営化していくことをやれば減っていく。皆さんがやっただけでその成果が人件費として出ることもなるわけで、物件費にしないで人件費としてちゃんと計上していただきたいとお願いをしたいと思います。

それから、これらの効果がいくら、例えば主な諸手当の中で、効果が9,300万ありましてと書いてありますが、総額に対してどうかを明確にしておいていただきたいと思います。

それから、特殊勤務手当等を廃止していただいたのは、第1次行革審の関係で廃止したけども、支給額の引き下げだとか、まだ色々なものが残っています。この具体的なものを示してもらいたいとお願いをしておきます。

以上、住居手当、通勤手当等、国の基準より高いもの、あるいは地方公務員の場合は借家手当は必要ないのではないか。特に浜松市という場合に、その辺をはっきりさせて頂くようお願いをしておきます。以上です。

伊藤会長代行

他に意見ございませんか？ございませんので、まとめさせていただきます。

定員削減や給与につきまして、色々な活発な意見が出たと思います。定員の見直しについては先程もお話申し上げましたが、正規の職員の削減だけでなく、今会長からもありましたようにアウトソーシング/民間委託しますと人件費が物件費になってしまうということも含め、トータルで人件費として押さえて、削減できたか検証すべきだと思います。

また、委員全員の総意として、現在650人となっています定員の削減の計画ですが、組織の統廃合や事務の見直しをすればもっと上積み出来るのではないかと思います。定員の削減は、組織の見直しと当然連動してくるわけですが、組織の見直しですぐにでも対応できるもの、それから平成20年度に対応可能なものは、早速見直しに着手して、定員の削減を少しでも上積み出来るよう努力し、その成果を見せていただきたいと考えます。組織の見直しのうち、特に本庁、区役所、地域センター等々の仕事なり責任のあり方という、もう少し大きな仕組みのところは、行革審としてはもう少し時間をかけて審議し提言させていただきたいと考えます。

また、手当の見直しは、先程会長からもありましたが、第1次行革審の答申の全てが実施されてはいません。早急な実施を求めたい。対応されたという部分でも、まだ経過措置を取っていらっしゃる所がありますが、是非それはできるだけ早く実施に移していただきたいと考えます。以上、まとめさせていただきました。

鈴木会長

どうもありがとうございました。全般についてはよろしいですか。それでは今日皆さんにお集まりいただいて審議するという、3つの分科会は終わりました、これで今日の審議を終わったということで、ありがとうございました。

最後に本日の議題にはありませんが、9月28日に浜松市の人事委員会から議長さんと市長さんに対し、人事委員会の勧告がなされました。人件費の削減に対する取り組みにも関係がありますので、行革審の考え方を少し参考に申し述べさせていただきたいと思います。

皆さんご承知のように、人事委員会から初任給の引き上げ、あるいは年収で3万円アップという勧告が出たことを、実は新聞で知りました。市の人事委員会委員長さんの談話も入手させていただきました。それらを踏まえ読み上げさせていただきます。

9月28日に浜松市人事委員会が、市議会議長さんと市長さんに対し、職員の給与に関する報告及び勧告を行いました。要旨を紹介しますと、月額について市職員の平均38万6,859円は民間より0.17%低い。したがって月額にすると667円ですから、これだけ引き上げなさいと。667円ですから、年間6千円、7千円くらいでしょう。賞与に相当する期末勤勉手当は民間より0.07ヵ月低く、0.05ヵ月引き上げて4.5ヵ月とすること。こうなっています。

行革審も人事委員会の勧告には注目をいたしておりました。と申しますのは、これまで国の機関である人事院の勧告を参考に給与を改定していましたが、今年の4月に浜松が政令市となったのを機会に国と離れ、人事委員会が設けられ、浜松独自の勧告を初めて行うということになったわけです。行革審では、浜松市の人事委員会事務局をお招きして、この給与勧告について短時間の勉強会を持ちました。そこで出ました委員の見解をまとめて、会長の私が申し上げたいと存じます。

勉強会は非常に短時間でして、我々も素人でしたから事務局をお招きして、どういうやり方で、どういう結果でこうなったのですかとお聞きするということでした。

一つ目は、浜松市に独自の人事委員会が設けられたことで、どれくらいきめ細かく、地域の状況が勧告に反映するようになったのかという点です。今までは東京の人事院が一方的に決めてきた、まとめてきたのを、今度は浜松市人事委員会でやることになったから、かなりきめ細かく出来るんだらうなあ、と思ったのでございます。総務省の平成16年事業所企業統計調査によれば、浜松市には市内に3万7,948、約3万8千の事業所があります。浜松の人事委員会の調査は、そこで働く正規社員が50人以上の工場、支店等を対象としているそうです。約3万8千の事業所に対して、いわゆる派遣社員や臨時社員は除き実質正規社員が50人以上の事業所は354カ所。浜松に約3万8千の事業所があるんですが、対象になるのは354カ所と。そのうち95事業所のデータが今回の勧告に使われているということです。これが、中小企業の多い浜松市の雇用状況を反映しているのだろうかということは率直な感想です。

一つの事業所というのは会社が一つ、法人が一つでも、四ヶ所に事業所とか工場とか支店が分かれていれば、これは一つ一つが事業所として対象となるということです。現在、雇用形態は様々であり、一つの事業所に50人勤めていても、正社員は20人、期間社員や派遣社員が30人ということは珍しくありません。正規従業員が50名以上というのは大変大きな事業所だと考えます。ちなみに名前を出して恐縮ですが、金融機関を例にとりますと静岡銀行さんは市内に38の支店、浜松信用金庫さんは51の支店、遠州信用金庫さんは22の支店をお持ちですが、このうち正規の従業員が50人以上いらっしゃる場所はどれくらいだろうか、各金融機関共1つか2つではないだろうか。山本委員の話では遠州信用金庫さんは今申し上げたように22ありますが、正規社員が50名以上いるのは本部と本店営業部だけであとの支店は該当しないと。したがって、浜松信用金庫さんも聞いてはいませんが本店だけで、あとは対象になっていない。いわゆる派遣社員でカバーしていらっしゃるというようなことではないでしょうか。そういう点で各金融機関共、1つか2つではないかと思ったということです。人事委員会にお伺いしたところ、調査対象の事業所は、国の機関である東京の人事院が全て指定している。スズキの場合であれば、スズキのどこを調べなさいと指定してくる。こういうことですから、浜松の人事委員会には指定する権限がないとお聞きしました。せっかく浜松市に人事委員会が設けられたのですから、独自の取り組みできめ細かい比較をいただけたらよいと思いました。

二つ目は、人事委員会は月給と賞与についてのみ勧告するという点でございます。通常、賃金とは生涯賃金で、月給、諸手当、賞与、退職金、この4つのトータルを検討すると。ところが、国の仕組みが月給と賞与、一部の手当は人事院、一部の手当は対象外、退職金は総務省となっていることから、人事委員会もその流れを汲んで月給と賞与、一部の手当を含んだ月給と賞与についてのみ勧告をしておられる。したがって退職金は含まれていません。だから生涯賃金ということでは計算していないということです。人事委員会が民間と比較する月給には一部の手当が含まれていますが、例えば通勤手当は対象外。だから先程、通勤手当が浜松の場合は対象外だと2千円から3千円違いますから、年間で該当者は2万4千円から3万6千円違うことになりま

す。浜松市で最も支給人数の多い5キロから10キロメートルの区分で、市の通勤手当は国より2,280円高く月額6,380円になっています。2,200円ですから、年間で2万6千円くらい高くなっている。これは該当対象になっていない。退職金にしても対象外ですが、市の職員と民間企業とで格差はないのでしょうか。人事委員会は手当や退職金を含めた生涯賃金について、一元的に勧告を行うというくらいの位置付けが出来ないのでしょうか。以上2つの点を述べさせていただきます。

東京の人事院が勧告を出す前には、各地域の有識者や中小企業経営者と意見交換をしたり、モニターを通じて市民からの意見を聞いたりする仕組みがあるそうですが、浜松市人事委員会は、初めてであるにも関わらず、今回はこうした機会はなかったと聞いております。人事委員会は市民に情報を公開し、世論の動向を汲み、コンセンサスを得ることが求められていると感じます。

最後に、皆様に紹介したいものがございます。平成17年度に行われた人件費の適正についてという包括外部監査報告、結果の報告書です。毎年、色々な項目を選んで包括外部監査をしていますが、平成17年度は特に人件費の適正性について、公認会計士が5、6名でかなりの時間をかけて調査をなさったものがございます。その結果を見ますと、監査結果28「浜松市の全職員の年齢別平均給与は民間上場製造業と同じ水準であり、著しく高い傾向を示している」。監査結果31「浜松市職員全体の平成16年平均年収は民間と比べて高い」。監査結果32「浜松市職員の定年退職金の平均額は民間に比べて高い」。人事委員会の勧告も浜松市包括外部監査人の報告も、全く同じ議会と市長に提出されたものです。これをどのようにお受けとめになるか、行革審としては注視、注目をしているところです。以上が委員の総まとめでございます。

今日は河合人事委員会事務局長が出席していらっしゃいます。何か、今申し上げた事に訂正や間違い、補足があったらおっしゃっていただきたいと思います。

河合人事委員会事務局長

特に、今のご説明で間違いは・・・

鈴木会長

間違いはありませんか？

河合人事委員会事務局長

はい。

鈴木会長

ありがとうございます。それでは皆さんの方でご意見を。高柳さん。

高柳委員

実は、私は今年8月から行革審委員になりました。山本さんと一緒に、論文を提出して合否が判定され、30分くらいの厳しい面接を受けて委員になったんですが、過去2年前、5人の委員の皆さんがそのままお出になっていただいて、私共5人が新しく入ったんです。

それで変なお話が私の耳へ来ています。行革審が何でやたらどこへも首を突っ込むんだという、やっかみとも思われる言葉です。私は今日、会場の皆さんにも、それからメディアの皆さんにも全て広くお願いしたいのは、何でこの行革審が出来たのかといえば、将来に渡って不安でやっていけないから、少ないお金で効果があることをやろうじゃないかというだけの話なんです。もし



浜松市に年間1兆円もの税収があれば、行革審なんて多分やっていないと思います。年金だって皆、日本全国お金持ちなら何も頼ることはないわけで、そういう意味で議会の皆さんも、この人事委員会の報告に対して、詳細に検討して、色々な論評をして欲しい。第1回審議会の時に原委員が、税の使われ方、行方を正すというのが役割だと思うとおっしゃっていましたが正にその通りです。ですから、労働組合がないから人事委員会の勧告を尊重しなければならないという単純な考え方がもう通る時代ではないので、市民も議会も、行政サイド自身も含め、私は詳細にデータをチェックし、論議すべきものだと思っています。こうした言い難いことを言うのは、鈴木会長さんと私、秋山さん、もっとも鋭い事もおっしゃいますが、この問題に対してだけは議会でも詳細に詰めて欲しいと思っています。

#### 伊藤会長代行

包括監査を読んでもやはり民間よりも高いんだと。地方公務員の給与ベースそのものがトータルで国家公務員に準拠と。過去の準拠はどちらかということ、それよりも高かったものを今、一生懸命修正している段階だと思います。国家公務員というのは全国散らばってはいますけども、やはりメインは東京、大都市にいらっしやるとすると、地方公務員の方が安くて普通は当たり前かなと。

私共の会社でも、浜松で給与を決めて、東京は少し乗せますが、正社員ですと全国レベルである程度同じなんです。今、子会社にして少し修正していますが過去は同じだった。同じ給与レベルでやると、浜松よりも地方へ行きますと、若い女性の方が、お父さんより給料高いなんてことがものすごく起こってしまう。公務員の場合にはそこまで酷くないと思いますが、そういう意味では、やはり地域に見合った形の給与ベースにすることは非常に重要だと思います。

それから手当のところでは住居手当は、私共、当然営業関係等は世界を含めて転勤させます。転勤する場合には、どうしても住居を浜松に持っていてもダブルになりますから東京なりそういう所での住居手当を出すわけですが、地元で採用され、地元で自分で家を建てて、浜松に通っていますという人には手当は無いわけです。そういう意味も含め、浜松の、要するにローカルの中でどうなのかということが私は非常に重要なところだと思います。

最近出ました「週刊ダイヤモンド」の給与の記事でも、民間も含めて比べて、やはり公務員の給与がトータルでまだ高いんだというデータが出ています。その上でなおかつ国家公務員に比べて地方公務員がまだ高いんだと。指数は別にして、どちらにしてもトータルで高いというデータがどんどん出ています。そういう中で今回のこの答申が、本当に浜松市の皆さん方、市民の方々、実際に働いていらっしやる方々が「あれ、我々の方が給料高いのかな」と思われるのではないかと思います。トータルの手当の議論まで含め、人事委員会は事務局の方もスタッフもかなり充実されていると思いますので、全部、国、人事院から言われたところだけを調べるのではなく、会長からお話があったように、浜松独自に、是非本当に実態がどうなのか、もうちょっと足して調べてみるということもしていただいて、それなりの参考資料と、やはり最終的には意思を入れて、市長なり議長に答申していただくというのが非常に重要ではないか。あんまり言い過ぎちゃいけませんけども、人事院から言われたやり方でやって調べてみたらこういう結果でしたということなら、誰でも出来ちゃうわけです。委員会ですから意思が入る、浜松市として浜松の実態をこう思いますという、包括監査で出ているような意見を含めて答申いただかないと。やはり委員会は独立していますから、これがこういう形でパッと出てきますと、それが正しいと一般市民の方は思ってしまうわけです。やはり、本当に正しいのかどうかという確認は、是非していただければありがたいと思います。

山本委員

先程、鈴木会長からお話がありました浜松市の包括外部監査人の報告書を初めて読ませていただきました。非常に納得するところが多かったわけですし、浜松市も役所の給料は高いなと思っていました。ところが色々な比較表を見ますと、浜松市は決して高くないんです。というのは、浜松市が安いのではなく、日本の国って、地方自治体って、どうなっているのかな、そこまで思いが行ってしまう状況でした。浜松が行革でNo. 1の実績を上げたいのであれば、これがもっともっと広く広がるべきであろうと思います。実際には、全国には他の都市でも、そういった取り組みをされて実績を上げているところがあるようですが、本当に日本中が、国に限らず、実際にもっともっと努力していただかないと、その土地に住んでいる方がお気の毒だという給与実態にあると思います。以上です。

鈴木会長

では中山さん。

中山委員

今、包括外部監査のお話が出ましたが、私はこれが高いか安いかわりに判断をしていただければいいと思うんです。言われているのは、昨年の年間給与は664万4千円です。それから退職金は平均で2,542万3千円。これが高いか安いかわりに、お考えいただきたいと思います。以上です。

鈴木会長

はい。いいですか。年間給与が664万。これは人事委員会事務局長さん、間違いありませんか？

河合人事委員会事務局長

間違いございません。給与総額（退職手当を除く）でございます。

鈴木会長

はい。退職金が2,542万3千円。その辺を明確にしておいていただいと。それから他にご意見はいいですか。

秋山委員

予定時間を過ぎているので、手短かに2つだけ言わせてください。

まず新聞で見た範囲では、人事委員会は、今の給料はあまり高くはないので、初任給とボーナスの月数を上げなさいという話だったと思います。それを見た時に思ったんですが、初任給で、例えば公務員の方が、給与が高いから市に勤めようとか、国家公務員になろうと思っているわけではないですよね。パブリックサービスに燃えた方が公務員だとか、国家公務員になるわけですから。また、絶対に潰れない会社です。それから中とも外とも、そんなに競争しない会社です。そういう意味では民間とは違うので、民間より低いところを見つけて、そこを上げなさいという人事委員会は、方向がちょっとおかしかったのではないかというのが一つの印象です。

もう一つは、今日も市議会議員の方がたくさん見えていますが、今、市長も市議会議員の方も

だいぶ変わって、区制にもなって、本当に今が色々なことを変える、いい浜松を作る最大のチャンスだと思います。でも、最大のチャンスだけれども、実は最大の危機かもしれない。というのは、変えるべき時に変わらなかったら、この時期に変えなかったら、何にも変わらないという意味では最大の危機で、もう次のチャンスはないです。そう考えた時に、マニフェストの工程表が出てオンスケジュールになったのはすごくいいことですが、その中でゼロからの見直しを、もうちょっと徹底して欲しいと思います。

というのは、先程のザザの再燃の問題だとか、東地区は本当にゾーンはどうなっているんだということだとか、そういうことを書くべきものが、浜松市総合計画と、新市建設計画と、中心市街地活性化基本計画と、その3つあるはずなんですが、新市建設計画は平成16年10月に天竜川・浜名湖地域合併協議会が策定したものだとか記憶しています。それから浜松市総合計画。総合計画は見直さないという答弁がどこかであった気がしますが、浜松市総合計画の更新は今年9月18日にされていますが、平成17年9月25日に企画部企画課の作った浜松市総合計画策定方針というところは日付も担当も変わっていない。ですから策定方針が平成17年のものであるところで、総合計画が出来ていて、本当にこれで変えられるのでしょうか。そして新たに作られた中心市街地活性化基本計画。これは7月30日に申請されて8月27日に国から認定されています。ただし、7月30日は、市長が就任されてからまだ3ヵ月なんです。まだアイドリングをしている間に作られた中心市街地の基本計画が、この先の浜松の総合計画に反映されてくるのはおかしいと思います。副市長が今日も見えています。副市長が就任されたのは7月だったはずで、7月に就任された副市長を中心に中心市街地活性化基本計画が作られたのであればいいが、新市長になって新副市長になったのに、何でその1ヵ月後に、浜松にとって一番大事な基本計画が申請されるのだろうか。本当にゼロからの見直しが出来ているのだろうかと非常に気になっています。是非それについても、市民の皆様の、ご意見を伺いたいと思っています。

鈴木会長

はい、他にございませんか。はい、どうぞ。

有高委員

私の立場でお金の関係は大変コメントしにくいですが、労働界で賃金というのは基本的にやはり月働賃金です。月の、要は生活費という観点で会社に対して要求するわけですが、その反面、生涯賃金はすごく大切に、退職金も2つの観点があって一つにご苦労さんという観点があり、もう一つに給与の後払いという考え方があります。この点は退職金は給与の一部という考え方が多数を占めていると思います。それから労働界は春闘で会社に賃上げを要求し、会社がそれに応えてきた。これは生産性を向上させることでカバーしているんです。だから労働界も要求できたし、会社も応えてくれたと私たちは考えています。生産性とは製造業という意味ではありません。物を作っているという意味だけでなく、例えば物流も当然、生産性を向上させて賃上げ分をカバーするというやり方をしてきています。スズキさんも、私のホンダも、他社の方が給料が高いから、その分給料を上げてくれという要求は一切しませんし、当然参考にはしますが、あくまで生産性を向上させ、上げた分はちゃんとカバーするんだという考え方を持っています。ですから、民間が高いから、そこに市職員の給与を持っていく、ベースを合わせるという考え方は、やはりおかしいかなと私は思います。以上です。

鈴木会長

はい。ご参考までに今、有高委員の発言はホンダ労組の委員長のご発言ですから聞いておいていただければ。それから一つお願いしたいのは、私、市の方にも人事委員会にもお願いしたいし、委員の皆さん、例えば中山委員は商工会議所の会頭をやっていらっしゃるから、先程申し上げたように東京の人事院は有識者や中小企業の集まり等、色々モニターで懇談会をやっていらっしゃる。そういう点からすると浜松は今回無かったので、是非、中山委員に委員ではなくて民間の商工会議所の会頭さんとして常議員会でお話を聞いていただくとか、あるいは静岡県浜松の経営者協会、労働組合の集まりもあります。せっかく浜松市が独立したのですから、東京の人事院が色々やるのと同じことを、きめ細かくやっていただくということを両方をお願いしておきたいと思います。

### 3 . 閉 会

鈴木会長

以上で今日の議題が終わりましたので、時間が遅くなりましたが閉会にしたいと思います。最後に事務局から。

事務局長

大変お疲れさまでした。これをもって閉会とさせていただきます。次回の予定ですが、今日ご覧いただきましたように委員の方全員ご出席していただいております。そういった意味で、なるべく多くの委員の方にお集まりいただくことをお願いし、時間を調整しますので決まり次第、ホームページ又はマスコミでご案内させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

以上により 12 : 16 終了

議事録署名人